

第2章

人吉球磨地域の現状等

- 1 上位関連計画等
- 2 地勢・地理
- 3 地域の概況
- 4 地域公共交通の概況

第2章 人吉球磨地域の現状等

1 上位関連計画等

(1) 第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

第2次人吉球磨定住自立圏共生ビジョン	
令和2年度～令和6年度	
【将来像】	
	圏域市町村が様々な分野で相互に連携・協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう具体的な取組を進め、人口減少及び高齢化率上昇の抑制を目指す。
【政策】	
	1 生活機能の強化に係る政策分野 2 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 3 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野
【取組事項】	
	(1) 圏域における効果的で持続可能な交通施策の推進 (2) 鉄道の確保・維持 (3) バス路線の確保・維持（球磨村は除く） (4) コミュニティバス等の確保・維持（湯前町と相良村は除く） (5) 人吉・球磨地域公共交通活性化協議会の開催
【具体的な事業】	
人吉球磨地域 公共交通活性化事業	
圏域住民の通学、通勤、通院、買い物等の交通手段となっている地域間を跨ぐ鉄道やバス路線等、また、それに接続する各市町村のコミュニティバスや乗合タクシー等について、人吉球磨の自治体及び交通事業者等、関連団体で組織する人吉・球磨地域公共交通活性化協議会において、地域間で連携した交通体系づくりを進めていくことで、利用者の利便性の維持・向上に努める。	
	第3章 人吉球磨定住自立圏の将来像
	1 圏域の将来像
	全国的に見られるように、急速な少子高齢化の進行や人口減少社会を迎えており、平成26年5月8日に発表された全国の人口減少の将来の姿『成長を続ける21世紀のために「ストップ少子化・地方元気戦略」(日本創成会議・人口減少問題検討分科会)』においては、「若年女性(20～39歳)」が2040年までに50%以上減少する市町村が急増し、その自治体数は49.8%に上ると推計されています。
	熊本県の人口も、2015年10月に実施された国勢調査では、前回調査の5年前に比べ31,256人減少しており、今後も、少子化が進行し老年人口が増加する中、生産年齢人口が減少していくことが予想されています。本圏域においてもその傾向は顕著であり、悩みである人口流出による地域活力の低下が、構成する市町村にとって避けられない大きな課題となっています。
	今後予想される人口減少社会に対応し、定住人口を確保するためには、 <u>圏域の市町村が相互に役割を分担しながら連携し、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保するとともに、圏域全体のさらなる活性化を図ることが重要となります。また、定住人口の確保だけでなく、人口が集積する大都市圏からの人の流れを創出し、交流人口の拡大を図っていくことが圏域の発展に向けては不可欠となります。</u> そのため、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に活かし、圏域に潜在しているそれらの可能性を着実に発展させていくことが必要です。
	このような観点から、本圏域においては、圏域市町村が様々な分野で相互に連携・協力することで、各自治体が共存共栄しながら、将来にわたって安心して暮らし続けられるよう具体的な取組を進め、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠により推計された将来の圏域人口に対して下表のとおり人口減少及び高齢化率上昇の抑制を目指します。

(2) 各市町村の総合計画

人吉市	錦町	多良木町	湯前町	水上村
第6次 人吉市総合計画	第6次 錦町総合計画	第5次多良木町総 合開発計画	第6次 湯前町総合計画	第5次 水上村総合計画
令和2年度～ 令和9年度	令和2年度～ 令和9年度	平成22年度～ 令和3年度	令和3年度～ 令和9年度	平成27年度～ 令和7年度
<p>【まちづくりの理念】 みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし</p> <p>【将来都市像】 ～新たな価値の創造次なる挑戦へ～ 未来協創都市ひとよし</p> <p>【公共交通に関する内容】 戦略5 (2) 地域公共交通ネットワークの充実 本市の住民はもとより、球磨郡9町村の住民、さらには観光客の移動手段として、バスや乗合タクシーの見直しを行い、利便性の向上を図る。 また、くま川鉄道においては、定期利用者のほか、観光客の利用促進に努めていただくとともに、路線の維持について市町村で連携して支援に取り組む。</p> <p>◇主要な事務事業 ・くま川鉄道 利用促進事業 ・くま川鉄道 鉄道施設等維持管理事業 ・路線バス・地域内交通（人吉市予約型乗合タクシー等）の路線見直し・再編事業</p>	<p>【将来都市像】 人の和を大切にし老いても安心して暮らせる町 若人に夢と希望が持てる町</p> <p>【政策方針】 ○ひと ひとが集い暮らしやすい町 ○しごと ひとが安心して働ける町 ○まち ひとが夢・希望・誇りを持てる町</p> <p>【公共交通に関する内容】 基本政策8 まちの基盤整備対策 ①道路等の整備 ・くま川鉄道各駅の周辺整備 ③公共交通の整備 ・乗合タクシーの充実 ・タクシー呼出専用電話の設置 ・高齢者の移動手段の確保・支援</p>	<p>【基本目標】 健康で、明るく、住みよい、誇りの持てるまちづくり</p> <p>【施策の大綱】 Ⅰ. 地域力の向上 Ⅱ. 産業力の向上 Ⅲ. 低重力の向上</p> <p>【公共交通に関する内容】 Ⅱ. 地域力の向上 (1) 活力ある産業づくり（商業の振興） ・公共交通機関の整備により、外出しやすい環境を整えるなど、買い物弱者へのサポートを図るとともに、農商工連携を推進し、地元で生産された農林産物を活用した商品の開発を行い、多良木町の新しい特産品として位置付け、多良木町のブランド化を目指す。</p> <p>Ⅲ. 定住力の向上 (1) 暮らしやすい環境づくり ・交通や地域産業を支える道路の整備、交通弱者対策としての公共交通の整備、快適な生活を支える上下水道の整備、さらに「心の豊かさ」を実感でき、安全で安心して暮らせる生活環境の整備など、生活者の視点で推進する。</p>	<p>【将来像】 「マイ ホームタウン ゆのまえ」 ～人と自然と歴史が調和し、未来を創造する町～</p> <p>【基本目標】 ○命を守る安心安全のまちづくり ○次世代につなぐ持続可能な産業づくり ○ずっと住み続けられる安らぎの住環境づくり ○ささえ愛で心温まる福祉づくり ○地域をつなぐ人づくり ○みんなで描き育むまちづくり</p> <p>【公共交通に関する内容】 第3章 第2節 交通体系の整備 ・産業の発展と町民福祉の向上を目指し、一般道路や農道の整備の推進や長寿命化での維持修繕費（ライフサイクルコスト）縮減に努める。 ・また持続可能な地域公共交通体系の構築を図る。</p> <p>◇施策 ①国道・県道の整備促進 ②町道の整備・補修 ③農道の整備・補修 ④交通体系の充実</p>	<p>【テーマ】 人と自然が輝く未来へ</p> <p>【施策の大綱】 第1節 豊かな自然と共存する村づくり 第2節 健康でいきいきと暮らせる村づくり 第3節 交流の持続と地域活性化の推進 第4節 活力ある産業の振興 第5節 ふるさとに親しみ、人と地域をはぐくむ教育 第6節 高度情報化社会に応じた環境整備 第7節 村民と行政の協働による村づくり</p> <p>【公共交通に関する内容】 第1章 豊かな自然と共生する村づくり 第3節 安全で快適な居住環境づくり 3 地域のモビリティ確保</p> <p>◇具体的施策 1 調査検討委員会の設置 2 路線バス・鉄道運行の維持 3 交通弱者の移動手段</p> <p>第6章 高度情報化社会に応じた環境整備 第1節 道路交通体系の整備 1 道路</p> <p>◇具体的施策 4 バス・鉄道運行の維持</p>

相良村	五木村	山江村	球磨村	あさぎり町
第6次 相良村総合計画	ふるさと五木村 づくり計画	第6次 山江村総合振興計 画	第6次 球磨村総合計画	第2次 あさぎり町総合計 画 (実施計画)
令和元年度～ 令和10年度	令和元年度～ 令和5年度	令和元年度～ 令和10年度	令和元年度～ 令和10年度	令和元年度～ 令和3年度
<p>【コンセプト】 10年後への贈り物 となる総合計画</p> <p>【基本構想】 ○ブランド力のある村 ○川辺川の魅力が 広がる村 ○子どもの未来を 地域で育てる村 ○安心・安全な生活 を支える村 ○高齢者がいつま でも現役の村 ○豊かさが循環す る村</p> <p>【公共交通に関する 内容】 基本計画(暮らし) 4 公共交通</p> <p>◇事業の内容 ・乗合タクシーな どの地域公共交 通運行 ・産交バスとの連 携、乗り継ぎの利 便性向上 ・スクールバス運 行の充実 ・免許返納者対策 ・ITなどの新技術 の応用 ・集落による見守 り送迎の体制づ くり</p>	<p>【めざす姿】 村民ひとりひとりの 見える姿を利点 と捉え、生き活きと 暮らせる『ひかり輝 く五木村』</p> <p>◇実現のための施 策 <ソフト事業> (1)観光・物産振興 ①観光振興 ②物産振興 (2)林業振興 ①五木産材のブ ランド化 ②林業従事者の 雇用確保と人 材育成 ③森林管理 (3)商工業振興 (4)移住・定住の促進 ①移住・定住の促進 ②住宅等の確保</p> <p><ハード事業> 生活環境のさら なる向上のため道 路ネットワーク整 備や住宅建設等、残 された事業に継続 して取り組む。</p>	<p>【将来像】 ひと×資源×暮ら しつながる 活力・魅力生まれる 山江村</p> <p>【基本目標】 1 産業「人と資源 を活かし、活力 を生む」むらづ くり 2 生活基盤「誰も が安全で、快適 に過ごすこと ができる」むら づくり 3 自然環境「人と 自然が共生す る」むらづくり 4 健康・福祉「誰 もが心身健康 に暮らせる」む らづくり 5 教育・文化「未 来を拓き、輝く 人材を育む」む らづくり 6 行政「村民との 協働による持 続可能な」むら づくり</p> <p>【公共交通に関する 内容】 第2章 生活基盤 基本目標 2-5 生活交通手段の 確保・充実</p> <p>◇課題に対するチ ャレンジ ①村内外交通手段 の確保と充実 ②交通空白地等の 対策</p> <p>◇役割・使命 ・まるおか号の 利便性向上 ・交通弱者に対 する支援</p>	<p>【将来像】 豊かな心と美しい 水と緑が輝く 酸素ちよっと濃い めの生き活き山村 くまむら</p> <p>【基本目標】 1 共助のむらづ くり 2 農林業の振興 と観光資源の 活用 3 安心、安全な暮 らしの環境づ くり 4 健康・長寿のむ らづくり 5 子どもは村の 宝</p> <p>【公共交通に関する 内容】 施策の大綱2 交通基盤の整備 (2)公共交通網の充 実 ・人吉・球磨地域の 広域的な取り組 みも併せた総合 的な公共交通対 策の充実 ・交通弱者の利便 性の向上を図る、 コミュニティバ スの運行 ・福祉有償運送事 業の利用促進 ・JRの効率的な運 行について、継続 的に要望を行う</p> <p>◇関連する個別計 画 ・過疎地域自立促 進計画 ・人吉球磨定住自 立圏共生ビジョ ン ・山村振興計画 ・まち・ひと・しご と創生総合戦略 ・人吉・球磨地域公 共交通網形成計 画</p>	<p>【将来像】 若いまち 豊かなま ち そして、幸せ感 じる「あさぎり町」</p> <p>【基本目標】 (1) 幸せ感じる就 業空間の構築 (2) 幸せ感じる生 活空間の構築 (3) 幸せ感じる交 流空間の構築</p> <p>【公共交通に関する 内容】 基本目標 (2) 第2節 快適な生 活環境づ くり ◇主要施策 快適な交通体系、 河川環境の整備 ⑤公共交通機能の 利便性の向上 ・地方バス運行 等特別対策補 助事業 ・くま川鉄道経 営安定化補助 事業 ・地域公共交通 各種協議会負 担金 ・乗合タクシー 運送事業</p>

(3) 各市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略

人吉市	錦町	多良木町	湯前町	水上村
第2次 人吉市まち・ひと・ しごと創生総合戦 略	にしき・まち・ひ と・しごと創生総 合戦略	多良木町総合戦略	第二期湯前町 総合戦略	第2期 水上村まち・ひと・ しごと創生総合戦 略
令和2年度～ 令和5年度	平成27年度～ 平成31年度	平成27年度～ 令和3年度	令和2年度～ 令和6年度	令和2年度～ 令和6年度
<p>【基本目標】</p> <p>1 稼ぐ地域をつ くるとともに、安 心して働けるよ うにする</p> <p>①地域企業の生産 性革命の実現</p> <p>②農林水産業の成 長産業化</p> <p>③「海外から稼ぐ」 地域の実現</p> <p>④地域の魅力のプ ラント化の推進</p> <p>⑤新たなビジネス モデルを生み出 す創業の活性化 と円滑な事業承 継</p> <p>⑥専門人材の確 保・育成</p> <p>⑦働きやすい魅力 的な就業環境と 多様な働き方の 実現</p> <p>2 つながりを築 き、本市への新し いひとの流れを つくる</p> <p>①地方移住の推進</p> <p>②若者の地元修 学・就業の促進</p> <p>③「関係人口」の創 出・拡大</p> <p>④本市への資金の 流れの創出・拡 大</p> <p>3 結婚・出産・子 育ての希望をか なえる</p> <p>①結婚・出産・子育 ての支援</p> <p>②仕事と子育て両 立</p> <p>4 ひとが集う、安 心して暮らすこ とができる魅力 的な地域をつ くる</p> <p>①魅力的な生活圏 の形成</p> <p>②地域間連携によ る魅力的な地域 圏の形成</p> <p>③地域資源を活か した個性あふれ る地域の形成</p>	<p>【基本目標】</p> <p>①錦町における安 定した雇用を創 出する</p> <p>②錦町への新しい ひとの流れをつ くる</p> <p>③若い世代の結婚・ 出産・子育ての希 望をかなえる</p> <p>④時代に合ったま ちをつくり、安心 な暮らしを守 るとともに、地域と 地域を連携する</p> <p>【公共交通に関する 内容】</p> <p>基本目標④ (ア)暮らしの場と しての機能強化</p> <p>○交通弱者のため の交通手段の確 保</p> <p>・平成21年度より 実施している「乗 合タクシー事業」 を拡大し、住民の 生活利便性の向 上を図る。具体的 には、既存路線の 延長のほか、新規 路線（買物用路 線、病院路線）の 開設等による買 物利便性、通院利 便性向上を実施。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>1 多良木町を支え る安定した雇用 を創出する</p> <p>2 多良木町への新 しい人の流れを 作る</p> <p>3 多良木町での結 婚・出産・子育て の希望をかなえ る</p> <p>4 多良木町で安心 して暮らせる地 域づくり</p> <p>【公共交通に関する 内容】</p> <p>(4) 多良木町で安 心して暮らせる地 域づくり</p> <p>■高齢者の安全安 心な生活</p> <p>・交通手段の確保支 援事業</p> <p>交通手段を持たない 高齢者や障害者 の方が安心して多 良木町に住み続け られるよう、移動 手段の確保や買い 物支援策の検討を 行い、制度化を目 指します。</p>	<p>【基本目標】</p> <p>1 力強い産業とし ごと創生</p> <p>2 誇れる・選ばれ るまち創生</p> <p>3 未来を担う若い 世代の希望創生</p> <p>【施策の新たな視点】</p> <p>①地域の産業成長 の強化</p> <p>②新しい時代の流 れへの対応</p> <p>③地方創生のため の人材育成と地 域共生社会の実 現</p> <p>④SDGs の理念に 沿った地方創生 の推進</p> <p>【施策】</p> <p>基本目標1</p> <p>・地域産業力向上 のための支援</p> <p>・安定した雇用の 創出のための支 援</p> <p>基本目標2</p> <p>・魅力づくりと発 信</p> <p>・移住・定住の促進</p> <p>・安全・安心で快適 な住みよいまち づくり</p> <p>基本目標3</p> <p>・子どもを安心して 生み育てられ る環境の整備</p> <p>・湯前ならではの 特色ある教育の 展開</p>	<p>【基本目標】</p> <p>I 水上村に安定 した雇用を創 出する</p> <p>II 水上村への新 しいひとの流れ をつくる</p> <p>III 水上村に住む 若い世代の結 婚・出産・子育 ての希望をか なえる</p> <p>IV 時代にあった 地域をつくり、 水上村の安心 なくらしを守 る</p> <p>【横断的な目標】</p> <p>I 新しい時代の 流れへの対応</p> <p>II 多様な人材の 活躍を推進す る</p> <p>【公共交通に関する 内容】</p> <p>6 実現に向けた 施策</p> <p><取組みの方向性> 「高度情報化社会 に応じた環境整備」</p> <p>1 道路交通体系 の整備</p> <p>④バス・鉄道運行の 維持</p> <p>・村民生活に密着 したバス路線の 確保を継続。</p> <p>・くま川鉄道の維 持存続を図るた め、多方面から の利用促進に努 める。</p>

相良村	五木村	山江村	球磨村	あさぎり町
第2期相良村まち・ひと・しごと創生総合戦略	五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020	第2期山江村まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期球磨村まち・ひと・しごと創生総合戦略	第2期あさぎり町まち・ひと・しごと創生総合戦略
令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度	令和2年度～令和6年度
<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安定した雇用を創出する 2 新たな人の流れをつくる 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>4-2 快適な生活環境の整備</p> <p>○高齢者や子どもの移動手段の確保を図るため、住民のニーズにあった路線バス及びスクールバスの運行を確保する。</p> <p>○交通空白地域の居住者などをはじめとする交通弱者への移動手段確保支援事業である予約運行型乗合タクシーについては、移動状況などのニーズを把握・検討し、利用促進を図る。</p>	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 五木村の発展を支える産業と、魅力ある雇用を創出する 2 五木村への人の流れを創るとともに、人材の流出を抑制する 3 村民の結婚・出産・子育ての希望を実現する 4 村民が誇りを持ち安心して暮らし続けられる地域を創る <p>【取組みの方向性】</p> <p>○経済の活性化(雇用の拡大と所得の向上)</p> <p>○生活環境の整備(安心して住み続けられるむらづくり)</p> <p>○人の活性化(村の振興を支える人材育成)</p> <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>6 実現に向けた施策</p> <p>(2) 生活環境の整備</p> <p>◆公共交通網の整備による村民の移動手段の確保</p> <p>・高齢化が進む中、通勤、買い物、病院など、村民の暮らしの中で移動手段を確保することが必要であり、村内の各集落の生活ニーズに即した交通網を整備していく。</p> <p>・さらには、村中心部への機能が集約された状態でも住み慣れた環境で安心して暮らし続けられるよう、コミュニティバス運行のネットワーク構築に取り組む。</p>	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 むらの活力につながる雇用づくり 2 移住・定住の促進 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、笑顔のたえないむらづくり 4 安心な暮らしを実現するむらづくり <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>第5章 具体的な施策の展開</p> <p>4-2 住んでよかった、住み続けたいと思えるむらづくり</p> <p>○村内を運行する乗り合いバス「まるおか号」の利便性を高めるため、運行ルートの見直しを随時行う。</p>	<p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域資源を活かした「しごと」づくり (2) 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくり (3) 高齢者に幸福感・若い世代に希望を与える「むら」づくり <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>2 第2期総合戦略の推進の方策</p> <ol style="list-style-type: none"> (3) 高齢者に幸福感・若い世代に希望を与える「むら」づくり <p>③高齢者の生活の質・幸福感を高める</p> <p>・65歳以上の高齢者が球磨村で暮らしていく上で、生活の質・幸福感が高まるような施策を講じる。</p> <p>・一例として、前期高齢者には希望する人たちに対して、年金収入にプラスαになる就業機会の斡旋・提供に努め生活の質の向上を図る。</p> <p>・後期高齢者には村での暮らしを維持でき、幸福感を感じつつけられるような生活上の利便性を確保する。</p>	<p>【目指す方向】</p> <p>地方創生の流れに乗り「活力あるまち・ひと・しごと」を実現する</p> <p>→人とお金と幸福感を都会からあさぎり町へ呼び込む</p> <p>【基本方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①第1期総合戦略の継続 ②新たな視点を踏まえた戦略の追加 <p>【基本目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人口減少を和らげる(若者が活躍するまち) 2 新しい時代の流れを力にする(豊かなまち) 3 全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる(幸せを感じるまち) <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>5. 具体的な施策と重要業績評価指標</p> <p><基本目標3></p> <ol style="list-style-type: none"> ①公共インフラの整備 <p>◇具体的な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道沿いの歩道整備事業 ・町道の整備事業 ・自転車道整備事業 ・デマンド交通の利用促進 ・公共施設のユニバーサルデザイン化

(4) 令和2年7月豪雨災害からの復興計画

人吉市	相良村	山江村	球磨村
人吉市復興計画 (第1期)	相良村復興計画	山江村復興計画	球磨村復興計画
令和2年度～ 令和9年度	令和2年度～ 令和6年度	令和3年度～ 令和12年度	令和2年度～ 令和10年度
<p>【復興の将来像 (復興ビジョン)】 ～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち</p> <p>【復興の基本方針】 (1) 安全・安心な地域づくりに向けた復興 (2) 未来への希望につながる復興 (3) 市民一丸となって取り組む復興</p> <p>【復興に向けての3つの柱】 ①被災者のくらし再建とコミュニティの再生 ②力強い地域経済の再生 ③災害に負けないまちづくり</p> <p>【公共交通に関する 内容】 第4章 ① 3 暮らしを支える生活基盤等の復旧 (2) 公共交通機関の復旧 ①甚大な被害を受けたくま川鉄道や JR 肥薩線は地域の生活を支え、観光路線として重要な交通インフラであることから、代替手段を確保するとともに早期の全線復旧・復興を目指し、国、県、沿線自治体、関係機関と連携しながら再生に取り組む。 ②応急仮設住宅への入居等、被災に伴う転居の実態を踏まえ、バス路線の見直しや日常生活における移動手段の確保に係る関係機関と取り組む。 ③持続可能で利便性が高く、災害にも強い公共交通の在り方について関係機関と検討を行い、より良い地域公共交通網の整備に取り組む。</p>	<p>【基本理念】 未来につなげるむらづくり</p> <p>【基本方針】 1 安心安全なすまいの確保 2 災害に強いむらづくり 3 地域産業の再生</p> <p>【公共交通に関する 内容】 5. 復興に向けた主要な施策・ロードマップ 施策1 安心して暮らせる住環境の整備 カ.交通手段(公共交通機関)の確保 <主な取組み> ●くま川鉄道については、同社と熊本県や地元自治体 10 市町村でつくる「くま川鉄道再生協議会」が令和2年12月に発足し、運転再開に向けた協議を始めており、全線の早期復旧に向けて、国・県・地元自治体等と連携して支援します。 ●JR 肥薩線については、国に対して財政支援を働きかける等、早期復旧に向けて支援します。 ●復興併せて、地域の基幹的な交通手段の一つである路線バスについては、利便性向上や運行形態の見直しに向けて、人吉球磨圏域での地域公共交通網形成計画の見直し(再編)を行い、被災者の交通手段確保に努めます。 ●村事業として実施する乗合タクシーの活用等、被災者に寄り添った支援を実施します。</p>	<p>【基本理念】 「鎮山親水(ちんざんしんれい)」自然との共生意識や畏敬の念を持ち、自然と親しむと同時に怖さを知り、自然との関わり方を見直す。人と自然の調和。</p> <p>【基本方針】 (1) 生活インフラ・住まいの再興 (2) 道路・河川・農地・森林の強靱化 (3) より安全な暮らし・持続可能な山江村の次世代への継承</p> <p>【村の将来像】 『未来へ みんなでつなぐ 自己治癒力の高いむらづくり』 ○山を活かす村 ○イエを活かす村 ○江を活かす村</p> <p>【公共交通に関する 内容】 第4章 復旧・復興に向けた取組み 2 行政が主体となった取組み【復旧期】 (11) 公共交通機関の再開 ・今回の災害で、橋梁流出や車両の浸水など甚大な被害を受けた第三セクター「くま川鉄道」は、沿線の高校に通う学生に欠かせないものであり、くま川鉄道の全線復旧に向け、「くま川鉄道再生協議会」の構成市町村として取り組む。</p>	<p>【基本理念】 災害に強く、豊かな地域資源を後世に継承し、住民が安全に安心して住み続けられる山里「球磨村」の復興</p> <p>【基本目標】 ①: 村民の生活再建 ②: 村を支える産業の再生と新たな雇用の創出 ③: 災害に強く、安全に安心して暮らせる新たな球磨村の創造</p> <p>【取組みの方向性】 1. 【くらし】 被災者の生活再建 2. 【きずな】 地域コミュニティの再生と脱炭素のむらづくり 3. 【にぎわい】 球磨川と共生する村の自然を活かした観光むらづくり 4. 【なりわい】 山の暮らしと農林業・商工業の生業(なりわい)再生 5. 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え</p> <p>【公共交通に関する 内容】 5-2 復興に向けた取組み方針 1. 【くらし】 被災者の生活再建 1-5 日常生活や移動等生活環境の早期復旧と利便性向上 ①交通環境の早期復旧 ・JR 肥薩線・くま川鉄道の早期復旧 ・利便性の高いコミュニティバスへの見直し</p>

(5) 各市町村の交通計画

人吉市	相良村	多良木町	水上村
人吉市地域 公共交通網形成計画	相良村地域 公共交通再編計画	多良木町地域 公共交通計画	水上村地域 公共交通網形成計画
平成 29 年度～ 令和 4 年度	平成 30 年度～ 令和 4 年度	平成 30 年度～ 令和 4 年度	平成 29 年度～ 令和 4 年度
<p>【目指すべき将来都市像】 自然と相良文化が輝く 美しき千年都市ひとよし</p> <p>【計画の目標】 目標①: 持続可能な地域公共交通網の形成 目標②: 拠点の創出及び交通結節機能の強化 目標③: 地域公共交通の利便性向上 目標④: 新たなターゲットの発掘 目標⑤: 地域公共交通に関する新たな仕組みづくり</p> <p>【目標達成のための施策・事業】 《地域公共交通網》 ① 幹線系統を対象とした路線バスの再編 ② 支線系統を対象とした路線バス等の再編 《拠点等》 ① 拠点の創出 ② 拠点における乗換情報等の設置・充実 ③ 接続ダイヤの調整、運行ダイヤの見直し ④ 乗り継ぎ運賃割引制度の導入 ⑤ 共通定期券の導入 ⑥ 人吉 IC 利用者に対する P&BR 駐車場の確保 《情報提供》 ① 地域公共交通利用ガイドの作成 ② 観光施設と連携した公共交通リーフレットの作成 ③ 観光利用促進に向けた情報発信 ④ 鉄道、路線バス、乗合タクシー等の一元的な公共交通マップの作成 《利用促進》 ① 事業所や学校等を対象としたモビリティマネジメントの実施 ② 小学生を対象としたバス乗り方教室の実施 ③ 高齢者を対象とした地域公共交通乗り方教室の実施 ④ 2 日間 (3 日間) のツアーバスの検討 ⑤ 観光周遊ルート (定期観光バス) の検討 ⑥ 高齢者運転免許証自主返納制度の推進 ⑦ 市街地部におけるインサイクルの導入 《地域公共交通の仕組み等》 ① 公共交通サポート制度の導入 ② 地域イベントと連携した公共交通利用促進キャンペーンの実施 ③ 地域公共交通導入に関する指針作成 ④ 地域公共交通だよりの継続発行</p>	<p>【目指す姿】 路線バスを幹線として、路線バスへの接続や村内の主要な目的地までのアクセスを強化し、交通空白地域居住者などの交通弱者に対して誰もが地域公共交通を利用して移動できる姿を目指す。</p> <p>【導入する交通モード】 予約型乗合タクシー</p> <p>【運行形態】 区域運行</p> <p>【運行エリア】 ・ 四浦エリア ・ 川辺エリア ・ 深水・柳瀬エリア</p> <p>【運行日数】 ● エリアごとに週 2 日 ※ 対象日が祝日の場合も運行 四浦: 月曜日、水曜日 川辺: 月曜日、金曜日 深水・柳瀬: 水曜日、金曜日</p> <p>【運行便数】 ● 往路 1 便/日 復路 2 便/日 ※ 深水・柳瀬については往路 2 便/日、復路 3 便/日</p> <p>【その他の施策】 (1) 拠点施設における待合環境・停留所等の整備 (2) 地域公共交通の利用促進策</p>	<p>【基本方針】 住み慣れた地域で生活し続けるために、町民の移動手段を維持し続けることができる公共交通</p> <p>【基本目標】 1 維持し続けることができる公共交通 今後ますます進展する高齢者人口の増加は、自ら運転できない人が増えることにつながります。高齢のため自家用車から他の交通手段への移行を検討する際、地域公共交通が維持・運行されている必要があります。 2 安心・安全な生活を支える公共交通 昨今、高齢者による交通事故が多発しています。高齢者の交通事故防止の観点から、高齢者の運転免許証の返納を促進するとともに移動手段として乗合タクシーをはじめとした公共交通への利用促進を図ります。 3 交通結節点の強化と地域公共交通の利用促進 交通結節点の環境整備により乗合タクシーと鉄道や路線バス (幹線交通) との接続強化と乗合タクシーをはじめとした地域公共交通の利用促進を図ります。</p>	<p>【地域公共交通が果たすべき役割】 ① 高齢者等をはじめとする交通弱者など村民の日常生活を支える移動手段 ② 観光客など、村内外の活発な交流促進を支える移動手段</p> <p>【計画の目標】 目標①: 持続可能な地域公共交通体系の構築 目標②: 拠点の創出及び交通結節機能の強化 目標③: 地域公共交通空白地の解消 目標④: 地域公共交通の利便性向上 目標⑤: 地域公共交通に関する新たな仕組みづくり</p> <p>【目標達成のための施策・事業】 《地域公共交通網》 ① 幹線系統を対象とした路線バスの再編 ② 支線系統を対象とした路線バスの再編 《拠点等》 ① 拠点の創出 ② 拠点における乗換情報等の設置・充実 ③ 接続ダイヤの調整、運行ダイヤの見直し ④ 乗り継ぎ運賃割引制度の導入 ⑤ 共通定期券の導入 《情報提供》 ① 観光施設と連携した公共交通リーフレットの作成 ② 観光利用促進に向けた情報発信 ③ 鉄道、路線バス、乗合タクシー等の一元的な公共交通マップの作成 《利用促進》 ① 事業所や学校等を対象としたモビリティマネジメントの実施 ② 日帰りバスパックの企画・作成 ③ 高齢者運転免許証自主返納制度の推進 ④ 宿泊施設等と連携した企画乗車券の企画・作成 《地域公共交通の仕組み等》 ① 公共交通サポーター制度の導入 ② 地域イベントと連携した公共交通利用促進キャンペーンの実施 ③ 地域公共交通だよりの継続発行</p>

(6) 各市町村の福祉に関する計画

人吉市	錦町	多良木町	湯前町	水上村
人吉市いきいき高齢プラン(第8期人吉市介護保険事業計画・高齢者福祉計画)	第8期 錦町高齢者福祉計画・介護保険事業計画	多良木町老人福祉計画・介護保険事業計画(第8期)	湯前町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	第8期水上村高齢者福祉計画・介護保険事業計画
令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度
<p>【重点目標】 高齢者が健やかにいきいきと地域で支え合いながら安心して住み続けられるまちへ向けた地域包括ケアシステムの深化</p> <p>【基本目標】 1 高齢者主役の地域包括ケアシステムの深化 2 高齢者のありたい姿を実現するための生活支援、介護予防の推進 3 生きがいのある安心安全な暮らしの実現 4 介護保険制度の適正な運営 5 災害や感染症に負けないまちづくり</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 施策の推進 3 生きがいのある安心安全な暮らしの実現 (3) 住まい等における生活環境改善の推進 ②移動できる手段の検討 ・移動手段の確保による生活環境改善 ・生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターなどと連携し、ニーズ、地域資源の活用状況等の把握、移動支援を検討 ・公共交通と支え合いによる移動支援の連動を目指し、移動支援サービス(訪問型サービスD等)に取り組む意向のある団体、事業者に対し、情報提供、支援</p>	<p>【基本理念】 「どぎゃんな」「だんだんなあ」やさしいまちづくり</p> <p>【基本目標】 1 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 2 認知症になっても安心して暮らせる体制の構築 3 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実 4 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用 5 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上</p> <p>【公共交通に関する内容】 第1章 高齢者施策の推進 第4節-3 高齢者等の移動手段の確保 (1) 高齢者の外出を支援する公共交通施策の推進</p> <p>◇事業の内容 ①高齢者タクシー助成事業 ②錦町乗り合いタクシー事業</p>	<p>【めざす姿】 高齢者が生きがいを持って生活し、社会の一員として活躍できる たらぎまち</p> <p>【基本理念】 ●高齢者の生き方の尊重・尊厳の保持 ●高齢者の自立支援・社会参加の促進 ●医療・介護の一体的な提供 ●高齢者を地域全体で支える環境づくり</p> <p>【基本目標】 1 生涯現役社会の実現 2 自立支援の推進と重度化防止の推進 3 認知症施策の推進 4 在宅医療と介護の連携推進 5 多様な住まい・サービス基盤の整備 6 介護人材の確保と介護サービスの質の向上 7 災害や感染症への対応</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 施策の展開 基本目標5 (2) 高齢者等の移動手段の確保</p> <p>◇主な取り組み ①公共交通の維持・確保 ②移動手段の確保のための支援</p>	<p>【基本理念】 ささえ愛で心温まる福祉づくり</p> <p>【キャッチフレーズ】 みんなで支え合う安心できるまち</p> <p>【基本目標】 1 いきいきと暮らすことができるまち 2 安心して暮らすことができるまち 3 安全に暮らすことができるまち 4 住み続けることができるまち 5 支えあいの体制ができるまち</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 計画の基本目標及び施策の展開 基本目標4 1 移動手段の確保 (1) 高齢者等の移動支援 ・福祉タクシー利用助成事業</p> <p>◇事業の内容 重度心身障がい者(児)及びタクシー以外の交通手段の確保が困難な高齢者に対するタクシー利用料金助成制度の適正利用のための実態把握に努めるとともに、より安価に利用できるよう生活支援サービスによる送迎サービスの創出などを検討します。</p>	<p>【全体目標】 地域包括ケアシステムの強化 ～高齢者が尊厳を保ちながら暮らし続けることができる地域社会の実現～</p> <p>【基本目標】 1 高齢者の社会参加の促進と生きがい創出 2 健康寿命の延伸と介護予防の推進 3 認知症予防と認知症に対する支援体制の充実 4 在宅サービスの基盤と在宅サポート体制の強化 5 安心を支える介護人材の確保と介護サービスの質の向上</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 地域包括ケアの強化に向けた取組 基本目標3 ◆主な取組 (3) 高齢者の移動手段の確保 ①福祉部局・交通部局等関係者の連携強化 ②高齢者等タクシー利用助成事業の充実 ③移動支援サービスの情報提供</p>

相良村	五木村	山江村	球磨村	あさぎり町
相良村高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画	五木村高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画	山江村第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	第8期 球磨村高齢者福祉計画及び介護保険事業計画	あさぎり町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画
令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度	令和3年度～令和5年度
<p>【めざす姿】 高齢者になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域社会を構築し、高齢者が健康で生きがいを持って安心して暮らせるむらづくり</p> <p>【基本目標】 1 生涯現役社会の実現と自立支援の充実 2 認知症施策の推進 3 在宅医療と介護の連携推進 4 多様な住まい・サービス基盤の整備 5 介護人材の確保とサービスの質の向上 6 災害や感染症への対応</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 施策の展開 基本目標4 (2) 高齢者等の移動手段の確保</p> <p>◇具体的な取り組み ①福祉部局・交通部局等関係者の連携強化 ②公共交通サービスの充実 ③移動支援サービスの情報提供</p>	<p>【基本理念】 いつまでも地域と共に自分らしく生きられる村</p> <p>【基本目標】 1 健やかで生きがいのある暮らしを実現できるむらづくり 2 安心して在宅生活を送ることができるむらづくり 3 介護や支援が必要な人に適切なサービスを提供できるむらづくり</p> <p>【公共交通に関する内容】 各論 第2章 安心して在宅生活を送ることができるむらづくり 第2節 安全・安心な暮らしを支えるむらづくり 2. 高齢者の移動手段の確保 ・コミュニティバス（スクールバス）の運行 ・診療所通院タクシー料金助成事業 ・福祉タクシー料金助成事業 ・リフト付き福祉車両貸出事業 ・電動カート貸出事業</p>	<p>【基本理念】 誰もが住み慣れた地域で心身健康に暮らせる たっしやかむら山江</p> <p>【基本方針】 1 高齢者のいきがい・健康づくりと社会参加の促進 2 介護予 防施策の充実と推進 3 認知症の予防と共生（認知症になっても安心して暮らせる体制）の構築 4 住み慣れた地域で生活するための環境づくり 5 在宅医療・介護連携の強化 6 高齢者 虐待の防止 7 地域包括支援センターの機能と保険者機能の強化 8 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上</p> <p>【公共交通に関する内容】 各論 第4章 住み慣れた地域で生活するための環境づくり 第2節 高齢者の安全な住まいと移動手段の確保 4. 高齢者の移動手段の確保 「まるおか号」の停留所や便数について定期的な見直しを行い、交通弱者への交通手段の確保・充実を図るとともに、広報 紙やケーブルテレビなどで運行方法の周知を行う。</p> <p>◇高齢者福祉事業の提供 ・外出支援サービス</p>	<p>【基本理念】 健康・長寿生き活き山村 くまむら</p> <p>【基本目標】 1 生涯現役社会の実と自立支援、健康づくり推進 2 認知症になっても安心して暮らせる体制づくり 3 安心して暮らせるための医療と介護の連携・充実 4 地域の実情に応じた多様なサービスの充実 5 介護保険制度の円滑な運営 6 災害や感染症への対応</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 施策の展開 基本目標4 (2) 高齢者等の移動手段の確保</p> <p>◇主な取組 ①福祉部局・交通部局等関係者の連携強化 ②福祉有償運送事業の充実 ③移動支援サービスの情報提供</p>	<p>【基本理念】 みんなが、地域の人々とふれあいながら、いきいきと安心して暮らすことが出来る</p> <p>【基本目標】 1 生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進 2 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても安心して暮らせる体制の整備 3 在宅でも安心して暮らせるための医療と介護の連携・在宅医療基盤の充実 4 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用 5 多様な介護人材の確保・定着や介護サービスの質の確保・向上</p> <p>【公共交通に関する内容】 各論 第4章 住民の希望、地域の実情に応じた多様な住まい・サービス基盤の整備・活用 第5節 高齢者の移動手段の確保 1. デマンド交通事業の推進 ・令和元年10月よりデマンド交通へ切り替え（ほのぼの号） ・他の公共交通機関との乗り継ぎ・併用の工夫について案内・周知を行うなど、より多くの利用が促進されるよう見直しを図っていく</p>

(7) 各市町村のまちづくりに関する計画

人吉市	球磨村	多良木町	湯前町	水上村
人吉市復興まちづくり計画	球磨村復興まちづくり計画	多良木町過疎地域持続的発展計画	湯前町過疎地域持続的発展計画	水上村過疎地域持続的発展計画
令和3年度～令和9年度	平成29年度～令和8年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
<p>【復興の将来像】 ～希望ある復興を目指して～ 球磨川と共に創るみんなが安心して住み続けられるまち</p> <p>【復興の基本方針】 (1) 安全・安心な地域づくりに向けた復興 (2) 未来への希望につながる復興 (3) 市民一丸となって取り組む復興</p> <p>【復興に向けての3つの柱】 ○被災者のくらし再建とコミュニティの再生 ○力強い地域経済の再生 ○災害に負けないまちづくり</p> <p>【復興まちづくりの視点】 1 暮らしを支える住まいの再建 2 地域を支えるコミュニティの再生 3 持続可能な地域経済の再生 4 都市活動を支える土地利用の実現 5 防災性の高い建て方の誘導 6 命を守る避難方法の見直し</p> <p>【公共交通に関する内容】 第4章 重点地区における復興まちづくり計画 2-②青井地区 (2) 課題解決のための取組</p> <p>◇具体的取組 ・公共交通によるアクセス性の向上 ・災害時に活躍する公共交通の体制構築</p>	<p>【基本理念】 災害に強いむらづくり</p> <p>【基本方針】 1 「防災ひと・むらづくり」 2 「防災拠点の防災機能強化」 3 「防災関連施設の整備」</p> <p>◇施策 方針1「防災ひと・むらづくり」 1) 防災ひとづくり 2) 防災むらづくり 方針2「防災拠点の防災機能強化」 1) 役場庁舎の防災機能強化 重点施策1： (仮称) 防災センターの設置 2) 指定緊急避難場所の整備 重点施策2： 指定緊急避難場所の防災機能強化 3) その他の公共施設等の防災機能強化 方針3「防災関連施設の整備」 1) 防災ヘリポートの整備 重点施策3： 防災ヘリポートと中央備蓄倉庫・物資供給拠点等の整備 2) 中央備蓄倉庫・物資供給拠点等 3) 防災無線の更新 重点施策4： 防災無線のデジタル化 4) 避難路の整備(村が管理する道路の整備) 5) 国・県との連携</p>	<p>【基本方針】 ア 安全で安心できるまちづくり イ 生涯をとおして学べるまちづくり ウ 健康で充実した福祉のまちづくり エ 文化を大切に、地域資源を活かした、活力あるまちづくり オ 持続可能なまちの行政財運営</p> <p>【公共交通に関する内容】 5 交通施設の整備、交通手段の確保 ⑧ 地域公共交通の要である地域の鉄道や路線バスが維持できるよう支援します。また、本町が運営している乗り合いタクシーの運行及びその拡充等を図り交通が不便な地域住民の利便性の向上を図ります。</p>	<p>【基本方針】 ・恵まれた地域資源を生かしながら個性豊かな活力ある町づくりを目指す。 ・歴史的・文化的資源や恵まれた自然環境を生かし、それらと共生する新たな多自然居住地域の創造に向けた施策を展開する。 ・都市からの移住を促すことをはじめ、周辺地域とも多様な連携・交流を深め、住民と行政の協働による施策を展開する。</p> <p>【公共交通に関する内容】 5 交通施設の整備、交通手段の確保 ◇対策 ・「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に沿った公共交通機関の広域的な取り組みを行うとともに、くま川鉄道の復旧に向けて人吉・球磨公共交通活性化協議会やくま川鉄道再生協議会と連携しながら推進する。 ・買い物、通院などの移動手段の確保が困難な方々のニーズを把握し、対策の検討を引き続き行う。 ・生活路線バスやくま川鉄道などを含む公共交通機関の「人吉・球磨地域公共交通網形成計画」に沿った広域的な取り組みを行うとともに、交通弱者対策としての公共交通の整備、利用しやすい移動手段の確保を進める。</p>	<p>【基本方針】 ア 環境・自然保護・景観に配慮した村づくり イ 地域資源を活かした活力ある産業づくり ウ 高齢化対策 エ 若者対策、定住促進対策 オ 交流・連携を活かした村づくり カ 住民参加による村づくり キ 計画的・効率的な行政財運用</p> <p>【公共交通に関する内容】 5 交通施設の整備、交通手段の確保 ◇対策 ・民間で運営していた路線バスにおいて、バス路線の再編に伴い、役場から江代地区までの区間が廃止となったため、村単独によりコミュニティバスの運行の委託をおこなっている。 ・また、バス停までの距離が遠い高齢者や障がい者については、設定された区間の範囲内でのタクシー料金の助成を行っており、継続して高齢者の移動手段の確保を行っていく。</p> <p>◇具体的な事業 ・地方バス路線運行対策事業 ・地域公共交通活性化事業 ・高齢者等タクシー利用助成事業</p>

相良村	五木村	山江村	球磨村	あさぎり町
相良村過疎地域持続的発展計画	五木村過疎地域持続的発展計画	山江村過疎地域持続的発展計画	球磨村過疎地域持続的発展計画	あさぎり町過疎地域持続的発展計画
令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
<p>【基本方針】</p> <p>ア 重点施策</p> <p>イ 地域の特性を活かした産業振興</p> <p>ウ 土地利用及び施設整備</p> <p>エ 美しい景観を活かしたツーリズム、地域文化の振興等による個性豊かな地域づくり</p> <p>オ 基本方針決定について住民以降の把握と施策の実施に対する住民参加の確保</p> <p>カ 防災対策の推進</p> <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>イ 地域公共交通に関しては、利用状況や利用者のニーズ等を把握し地域の様々な関係者と連携及び協力することで、地域の実情に応じた公共交通サービスの提供や人吉球磨地域公共交通計画策定を通じた持続可能な公共交通ネットワークの形成を実現する。</p> <p>村が運行している相良村地域公共交通計画に示している予約型乗合タクシー事業については、登録及び利用者は年々増加しているが、さらなる利便性向上のため、利用者の動向を把握し、運行形態も含めた改善を目指す。</p>	<p>【基本方針】</p> <p>・「五木の子守唄」と”山・川・里の恵み”を活用し、観光入込客の増大につなげる</p> <p>・第一次産業と観光産業との連携を強化</p> <p>・景観の保全と整備を図る</p> <p>・観光を中心とする活性化を図る</p> <p>・自立した地域づくり</p> <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>◇対策</p> <p>・近隣自治体と協力して路線を維持し、それ以外についてはコミュニティバス等の運行により利便性を確保し、高齢者層の生活ニーズに即した整備を図る。</p> <p>・コミュニティバス等については、デマンド交通についても検討していく。</p> <p>・タクシー事業者のデマンド交通の検討を踏まえ、村内駐在の必要性を検討。</p> <p>・くま川鉄道に対しては、支援に向けた予算の確保を図る。</p>	<p>【基本方針】</p> <p>1 むらの活力につながる雇用づくり</p> <p>2 移住・定住の促進</p> <p>3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、笑顔のたえないむらづくり</p> <p>4 安心な暮らしを実現するむらづくり</p> <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>◇対策</p> <p>・安心して暮らせる地域づくりを支える基盤として、また地域内交流や観光需要への柔軟な対応・利便性向上を図る手段として、まるおか号の運行を継続していく</p> <p>・利用者の多くを占めている高齢者や障がい者の方々が利用しやすい予約方法や利用方法等について検討する</p>	<p>【基本方針】</p> <p>(1) 地域資源を活かした「しごと」づくりによる持続可能な地域経済活動の実現</p> <p>(2) 移住・定住の促進による「ひと」の流れづくりによる人材の確保と育成</p> <p>(3) 若い世代の希望をかなえる「むら」づくりによる地域の持続的発展の実現</p> <p>(4) 村民皆が活躍し幸福を感じる「むら」づくりによる安全安心な暮らしの確保</p> <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>第5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>・JR 肥薩線、コミュニティバスなど公共交通機関の役割は大きく、存続を含め、村民の利便性を考慮した運行について関係機関と協議しその対策を講じる。</p> <p>・特に JR 肥薩線については、廃線としないように JR へ強く要望していく。</p> <p>・また、住民や交通弱者がその地域で安心して生活できるよう、公共交通網の整備をさらに図る必要がある。</p> <p>・ただし、公共交通については、地域別・交通手段別に検討していくだけでなく、各交通手段の総合的な再構築・再編成についても検討する。</p>	<p>【基本方針】</p> <p>①人口減少を和らげる(若者が活躍するまち)</p> <p>②新しい時代の流れを力にする(豊かなまち)</p> <p>③全ての町民が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる(幸せを感じるまち)</p> <p>【公共交通に関する内容】</p> <p>5 交通施設の整備、交通手段の確保</p> <p>・地域公共交通のあり方や利用者増への対策については、あさぎり町地域公共交通会議や人吉球磨地域公共交通活性化協議会など広域的に連携していきます。</p> <p>・路線バスについては、他の公共交通機関との接続性を高め、さらなる利用促進を行うとともに、街が運行しているデマンド交通の乗降場を路線バスの乗降場の近くに設定するなど、相互に補完する取り組みを図ります。</p> <p>・デマンド交通事業については、先述の乗降場の設置箇所の見直しも含めて、町外に立地する医療機関(公立多良木病院)に直接乗り入れができるよう関係者と協議を行っており、早期の実現を目指します。</p>

(8) その他関連計画

人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略	
令和3年度～令和5年度	
<p>【観光復興への取組みの方向性】</p> <p>1 復興に向けた観光資源の柱</p> <p>(1) まち並み・伝統工芸・おもてなし文化</p> <p>(2) さまざまなアクティビティと自然が生み出す食文化</p> <p>(3) 温泉と地元の営み人吉</p> <p>2 復興の取組みの方向性</p> <p>(1) 豊かな資源を生かした球磨川ゆかりの新たなツーリズムの創造</p> <p>(2) まち並みや地域の資源を生かした宿泊を促す観光コンテンツの充実</p> <p>(3) 伝統や文化とIoTを融合したスマート観光の推進</p> <p>【戦略テーマと具体的な取組み】</p> <p>1 グリーンリバーパーク戦略</p> <p>①球磨川くんだりと球泉洞の再興</p> <p>②新たな急流アクティビティの導入</p> <p>③旅行者が清流の豊かさを感じられる環境の確保</p> <p>④サイクルツーリズムの推進</p> <p>⑤恵まれた泉質（温泉）と豊富な食を組み合わせたウェルネスツーリズムの推進</p> <p>⑥防災を学ぶ教育旅行誘致</p> <p>2 ファミリーナイトパーク戦略</p> <p>①令和・IT時代だからこそ新しく感じる相良文化・城下町を意識したまち並み（景観）や商店街の賑わいの復活</p> <p>②高齢者から子供まで安心して楽しめる夜市やまち歩きメニュー等、夜型コンテンツの開発</p> <p>③球磨焼酎をはじめとする特産品のブランディング</p> <p>④思わず泊まりたくなる、歩きたくなる上質な“まち灯り”の整備</p> <p>⑤アニメツーリズムの展開</p> <p>3 スマートツーリズム戦略</p> <p>①子供も大人も安心して楽しむIoTおもてなし</p> <p>②欲しい人に、欲しいタイミングで、欲しい情報を提供する旅ナカデジタルマーケティングの導入</p> <p>③コンパクトなまち並みに合わせた周遊バスやデマンド交通の導入</p> <p>④観光地で仕事ができるデジタル環境の整備</p>	<p>Ⅲ. 観光復興への取組みの方向性</p> <p>○復興に向けた観光資源の柱</p> <p>①球磨川流域が育てたまち並み・伝統工芸・おもてなし文化</p> <p>②球磨川アクティビティ</p> <p>③球磨川が生み出す食文化</p> <p>④球磨川流域に広がる温泉</p> <p>新たな球磨川ブランドの創造に向けて、地域観光資源の積極的な活用を図る。</p> <p>○復興の取組みの方向性</p> <p>1 豊かな自然を生かした球磨川ゆかりの新たなツーリズムの創造</p> <p>2 まち並みや地域の資源を生かした宿泊を促す観光コンテンツの充実</p> <p>3 伝統や文化とIoTを融合したスマート観光の推進</p> <p>Ⅳ. 3つの戦略テーマ</p> <p>1 グリーンリバーパーク戦略</p> <p>○戦略の骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> 球磨川くんだりと球泉洞の再興 新たな急流アクティビティの導入 旅行者が清流の豊かさを感じられる環境の確保 サイクルツーリズムの推進 恵まれた泉質（温泉）と豊富な食を組み合わせたウェルネスツーリズムの推進 防災を学ぶ教育旅行誘致 <p>○本戦略が地域にもたらす効果</p> <ul style="list-style-type: none"> Withコロナ時代にふさわしいアウトドア型コンテンツの強化 これまでに人吉球磨エリアを訪れなかった年代層の集客と、若い年代層の情報拡散力の活用 高付加価値の体験コンテンツ提供による地域経済の活性化 アクティビティ×温泉との融合がもたらす長時間滞在による宿泊客の増加（回遊・消費促進） <p>2 ファミリーナイトパーク戦略</p> <p>○戦略の骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和・IT時代だからこそ新しく感じる相良文化・城下町を意識したまち並み（景観）や商店街の賑わいの復活 高齢者から子供まで安心して楽しめる夜市やまち歩きメニュー等、夜型コンテンツの開発 球磨焼酎をはじめとする特産品のブランディング 思わず泊まりたくなる、歩きたくなる上質な“まち灯り”の整備 アニメツーリズムの展開 <p>○本戦略が地域にもたらす効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 通年型、滞在型観光への転換のきっかけとなる 市民や観光客に夜間の回遊を動機付けることで、新たな消費や賑わいを創出することができる 夜を美しく照らすことで、防犯と交通の安全（住環境の向上）と夜間景観の形成（滞在の魅力向上）が図られる 埋もれがちな相良文化・城下町の個性や風致を、優しく丁寧に照らすことで、直感的かつ印象的な夜間体験として維持と伝承に繋げられる 映える写真等の拡散で新たな集客が期待できる <p>3 スマートツーリズム戦略</p> <p>○戦略の骨子</p> <ul style="list-style-type: none"> 子供も大人も安心して楽しむIoTおもてなし ex) スマホ等を使ったLIVEガイド、災害時の避難誘導にも活用 欲しい人に、欲しいタイミングで、欲しい情報を提供する旅ナカデジタルマーケティングの導入 ex) IoT観光案内所、デジタルデータ活用 コンパクトなまち並みに合わせた周遊バスやデマンド交通の導入 観光地で仕事ができるデジタル環境の整備 ex) ワークション等 <p>○本戦略が地域にもたらす効果</p> <ul style="list-style-type: none"> IoTおもてなし活用や旅ナカデジタルマーケティングにより、多様な観光客への利便性、快適性、安全性の向上 デジタル活用により蓄積されたデータをマーケティングへ活用 非接触促進による感染症予防対策の実現 周遊バスやデマンド交通による、新たな観光スタイルの創出と回遊/消費促進 データの活用による旅行時期の分散や地元産品売上拡大

(9) その他

熊本県地域公共交通計画
令和3年度～令和7年度

【目指すべき将来像】

「新しいくまもと」の創造に資する県内各地域の実情に応じた公共交通網の構築

5. 計画の基本的な方針

社会動態の変容によって絶え間なく変化・多様化する県民の移動ニーズを満たす、地域公共交通施策の展開～公共交通の持つ効果の最大化に向けた輸送資源の総動員～

目指すべき将来像

「新しいくまもと」の創造に資する県内各地域の実情に応じた公共交通網の構築

6. 計画の目標

計画の目標① 持続可能な幹線公共交通ネットワークの構築

県の公共交通ネットワークの骨格となる幹線公共交通(鉄軌道・路線バス等)について、その役割を明確に定義した上で、交通事業者どうし、並びに交通事業者と自治体との協働により、将来にわたり、その持続可能性を高め、ネットワークとしての維持を図る。また、2度の大きな災害の経験を踏まえ、災害時のネットワークの持続性についても向上を図る。

数値指標・目標値(目標1の達成を測る指標)

幹線公共交通利用者数の維持 指標Ⅰ: 路線バスの年間輸送人員 ■目標値 26,737千人/年以上 (※2019年度) 指標Ⅱ: 鉄道の年間輸送人員 ■目標値 3,813千人/年以上 (※2019年度)	幹線公共交通の収益性の向上 指標Ⅲ: 路線バスの収支率 ■目標値 63.9%以上 (※2019年度) 指標Ⅳ: 鉄道の収支率 ■目標値 71.2%以上 (※2019年度)
利用者一人当たりの行政負担額の削減 指標Ⅴ: 路線バス利用者一人当たりの行政負担額 ■目標値 113円/人以下 (※2019年度)	広域で地域公共交通計画数の増加 指標Ⅵ: 各級市町村にまたがる地域公共交通計画の数 ■目標値 7以上 (※2019年度)

計画の目標② 輸送資源の総動員によるコミュニティ交通の充実

輸送資源が縮小する中でも多様化する県民の移動ニーズに対応するため、既存の輸送資源の活用や、複数市町村間の協働による広域コミュニティ交通の導入、新たな法制度やモビリティ技術の活用等、あらゆる選択肢の中から地域の実情に応じて適切な施策を導入できるような指針を立案し、幹線公共交通ネットワークを補完するコミュニティ交通の充実を図る。

数値指標・目標値(目標2の達成を測る指標)

コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直し等の推進 指標Ⅶ: コミュニティ交通施策の新規導入・サービス見直しを行った市町村数 ■目標値 4.5市町村	コミュニティ交通利用者数の増加 指標Ⅷ: コミュニティ交通の年間利用者数 ■目標値 694千人以上 (※2019年度)
公共交通に対する県民満足度の向上 指標Ⅸ: 県民アンケートにおける公共交通に対する県民満足度 ■目標値 70%以上 (※2019年度)	

7. 目標を達成するための施策・事業

- 幹線公共交通ネットワーク構築のための体制整備**
 - 幹線に求められる役割や維持・確保の方針の設定
 - 複数市町村にまたがる広域での検討の推進
 - 幹線ネットワーク構築に資する補助金制度への見直し
- 共同経営による「あるべきバス路線網」の構築**
 - 複数事業者による重複区間の最適化
 - 利便性向上のための新たな運賃施策の導入
 - 事業者間の垣根を越えた経営資源の再配置
- 鉄道路線ネットワークの整備と持続可能性の向上**
 - 被災鉄道路線の復旧・復興
 - 空港アクセス鉄道の検討推進
 - 鉄道事業者と沿線自治体の協働による鉄道の利活用
- 交通モード間のダイヤ調整・乗継環境の整備**
 - シームレスな乗継を可能にする情報提供
 - 交通モード間をまたいだ運賃施策の導入
- 地域の実情に応じたコミュニティ交通の導入**
 - コミュニティ交通の充実に向けた指針の策定
 - 青結バランスを考慮した運行の効率化・ダウンサイジング
 - 既存の輸送サービスを組み合わせた交通体系の効率化
 - 新たなモビリティ技術や法制度を活用した施策の導入
 - コミュニティ交通導入に係る研修機会等の充実
 - コミュニティ交通導入に係る財政支援の検討

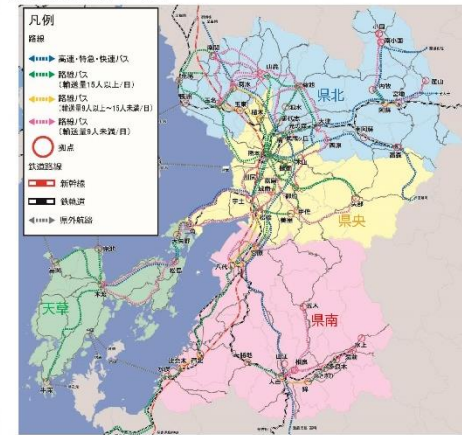
本県における幹線公共交通ネットワークの考え方

【幹線公共交通手段の役割と維持・確保の方針】

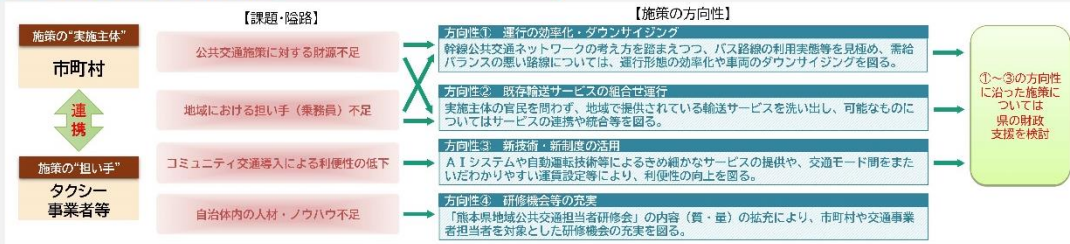
交通機関	役割	維持・確保の方針
① 鉄軌道	大量輸送性、定時性、遠達性等の強みを活かし、「幹線公共交通ネットワーク」の主要な骨格として、近距離・遠距離にかかわらず、拠点間の幅広い輸送を担う。	各事業者の成り立ち等の違いに応じて、県や関係市町村等が必要支援を行いながら維持・確保を図る。(財政的な支援に限らず、地域の資源として鉄道を活用する取組については、路線を問わず自治体が積極的に取り組む必要がある。)
② 快速バス	迅速性や安価な運賃等の強みを活かし、比較的遠距離の拠点間を連絡する輸送を担う。	主に、事業者の自努力等により維持・確保を図るが、県内の拠点間を連絡する路線(区間)については、必要に応じて、事業者と行政が連携した維持・確保のあり方を検討する。
③ 路線バス	県内のほとんどの地域をカバーする路線網を活かし、県民に最も身近な幹線交通手段として、生活に密着した拠点間の輸送を担う。	1日当たりの乗車回数 15人以上 国・県による支援を中心に維持・確保を図る。 9人以上～15人未満 県・沿線市町村の支援を中心に維持・確保を図る。 9人未満 沿線市町村の支援により維持・確保を図る。利用実態によっては、必要に応じてダウンサイジングを検討する。

※輸送量: 平均乗車密度(1km当たりの平均乗車人数)×産/国数

【幹線公共交通ネットワーク図】



コミュニティ交通の充実に向けた指針



①～④の方向性に沿った施策については、県の財政支援を検討

2 地勢・地理

(1) 位置

人吉球磨地域は、南九州三県都（熊本市、宮崎市、鹿児島市）のほぼ中心部に当たり、東南を宮崎県、南を鹿児島県と境し、熊本県の東南端に位置する「人吉盆地」一带となっています。

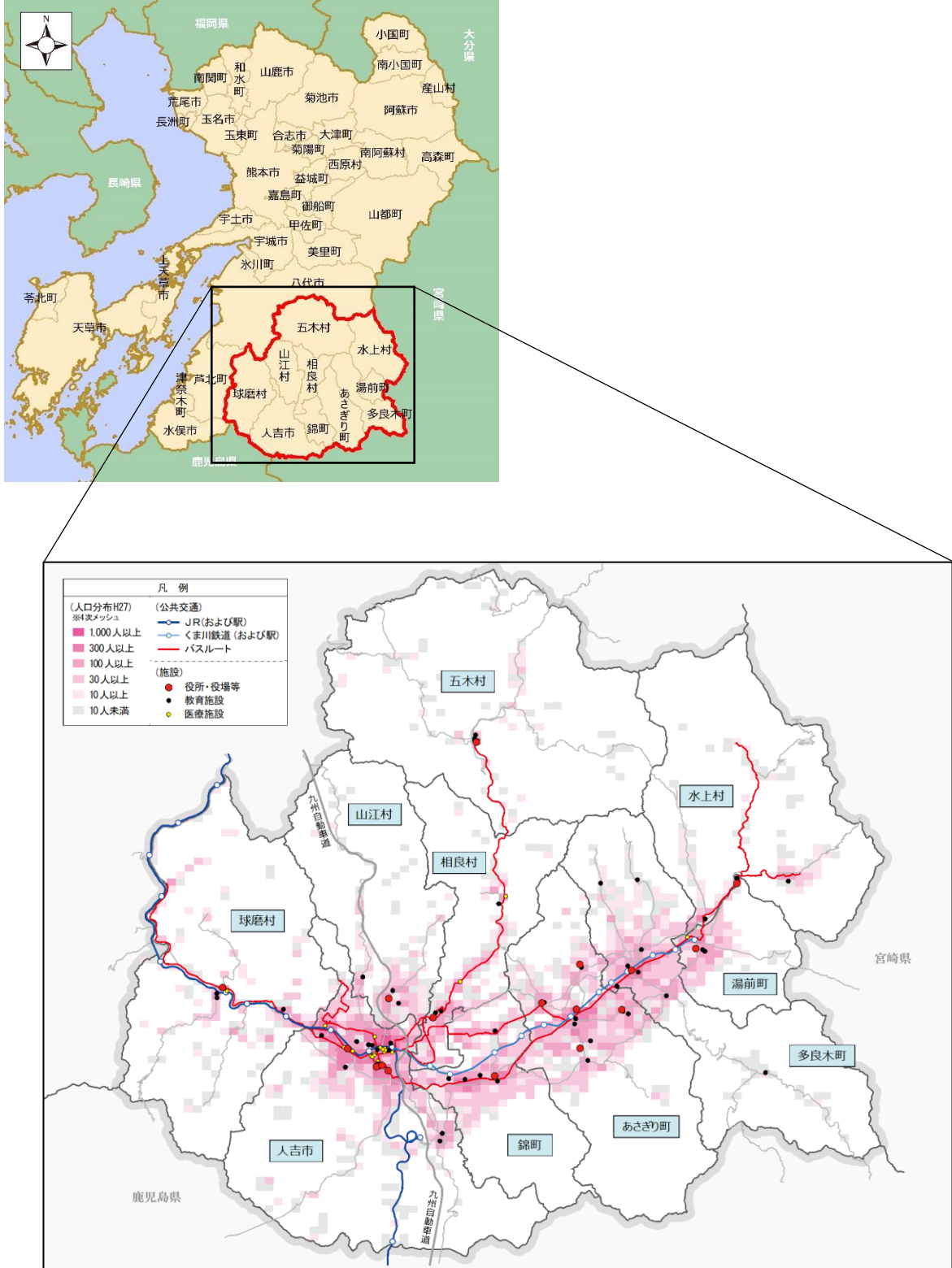


図 人吉球磨地域の位置

(2) 地勢

人吉球磨地域は、総面積 1,536.57 km²で、うち森林面積は全体の約 80%を占めています。地勢は、九州中央山地の脊梁を成す山々と日本三急流の一つである球磨川水系が作り出した平地とによって成り、典型的な盆地を形成しています。

気候は、人吉地方を中心とした内陸的な気候と山地型の気候となっており、平均気温は 13～15℃、年間降水量 2,706mm（人吉観測所、2021 年）と多く、その豊富な雨水が大地を潤しています。

また、地形上から気温差が大きいため、霧の発生数が多くなっています。

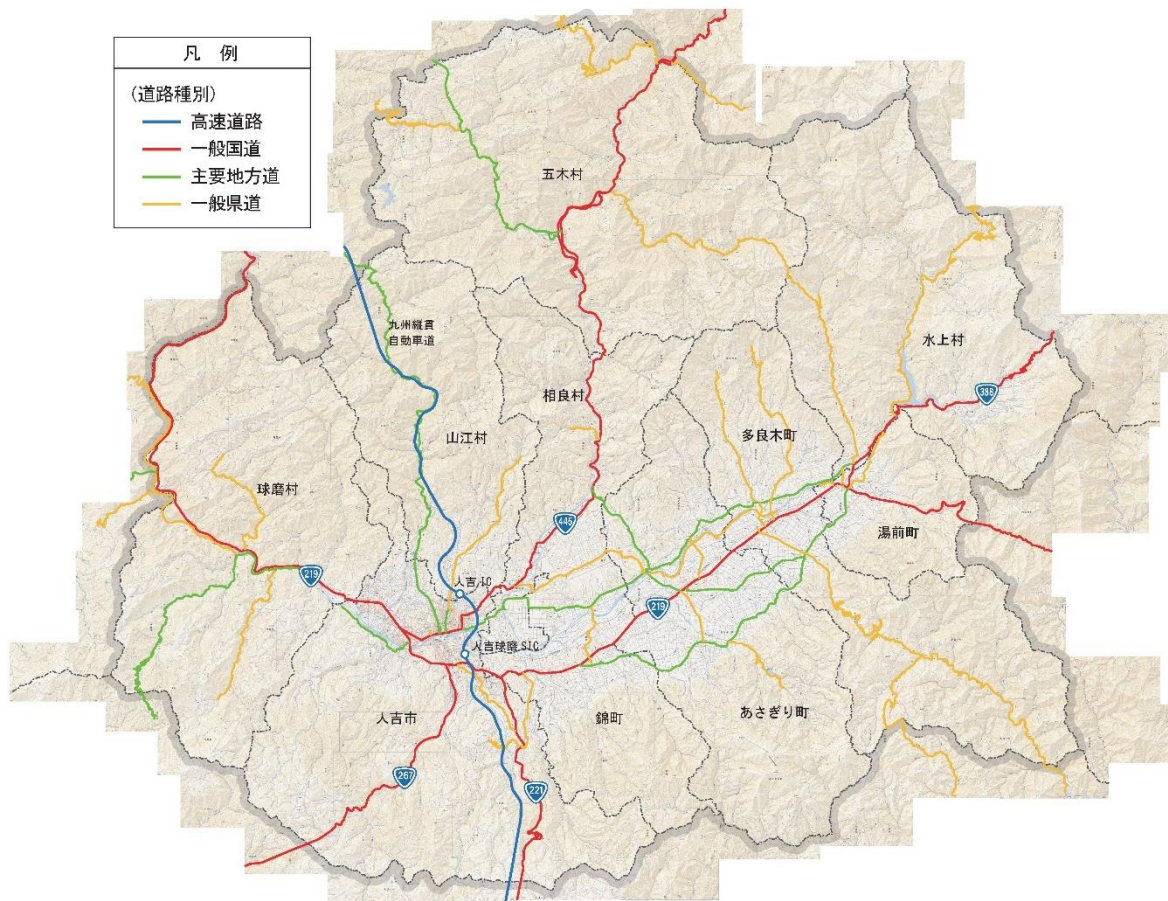


図 人吉球磨地域の地勢

3 地域の概況

(I) 人口動向等

① 総人口

- ◆ 総人口は、令和 2 年国勢調査において、人吉球磨地域全体で約 81,500 人となっています。
- ◆ 平成 27 年から令和 2 年の 5 年間では、各市町村で人口が減少しており、特に、令和 2 年 7 月豪雨災害の影響から球磨村では 3 割以上減少しています。
- ◆ 総人口は、地域全体で見た場合、過去 10 年間で約 2 割減少しており、熊本県平均と比較して人口減少が著しい状況です。

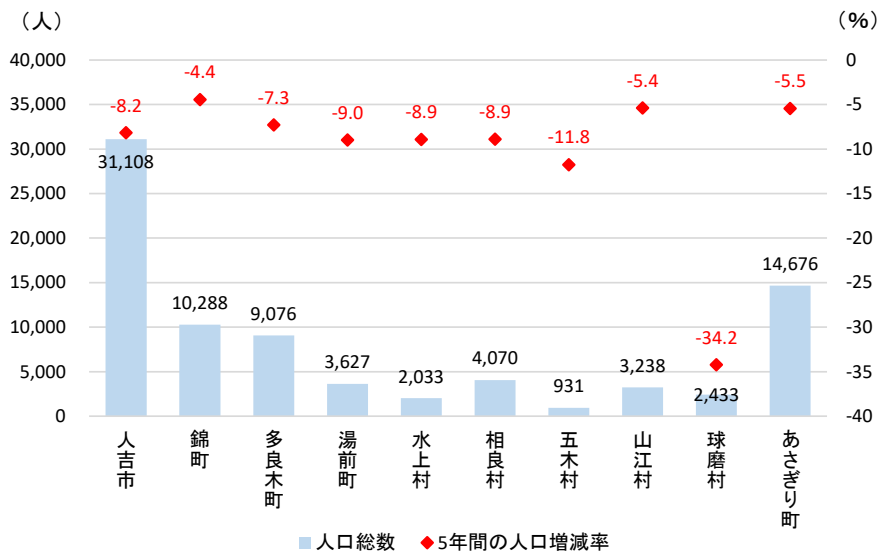


図 市町村別の人口動向

資料：R 2 国勢調査

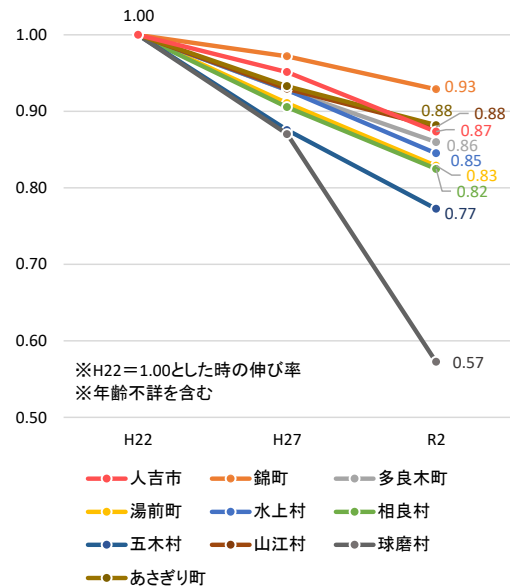
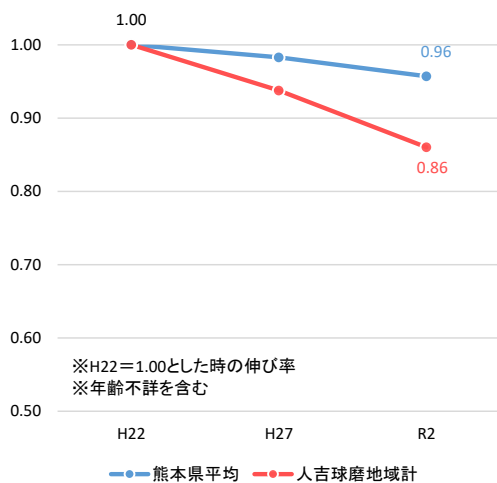


図 総人口の推移

資料：国勢調査

②年齢別人口の推移

- ◆ 15歳未満人口は、地域全体で見た場合、過去10年間で約2割減少しており、熊本県平均と比較して減少が著しい状況です。市町村別では、平成22年と比較して約1～5割減少しており、特に球磨村では約5割減少するなど、少子化の進展が著しいです。
- ◆ 65歳以上人口は、過去10年間で約1割増加しています。市町村別では、水上村、五木村、球磨村を除き平成22年と比較して増加しており、特に錦町では2割以上増加しています。

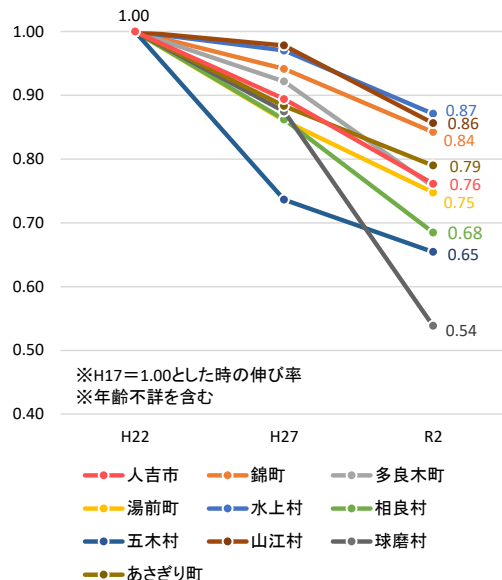
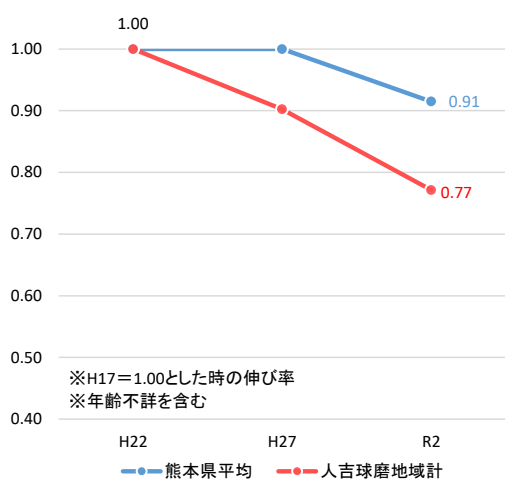


図 15歳未満人口の推移

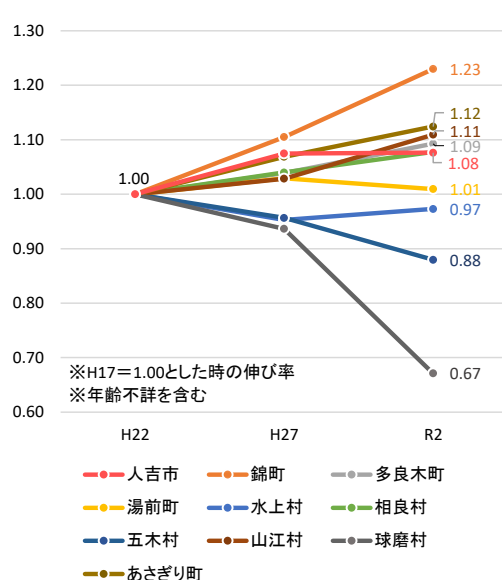
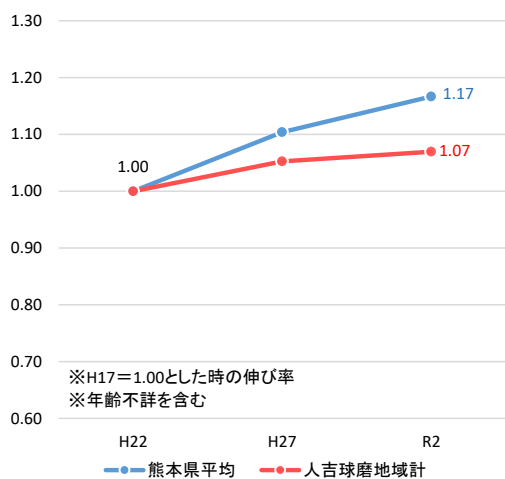


図 65歳以上人口の推移

資料：国勢調査

③高齢化率の推移

- ◆ 65歳以上の高齢化率は、地域全体で約39%となっており、熊本県平均よりも高齢化の進展が著しい状況です。
- ◆ 市町村別に見ると、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、球磨村で高齢化率が40%以上となっています。

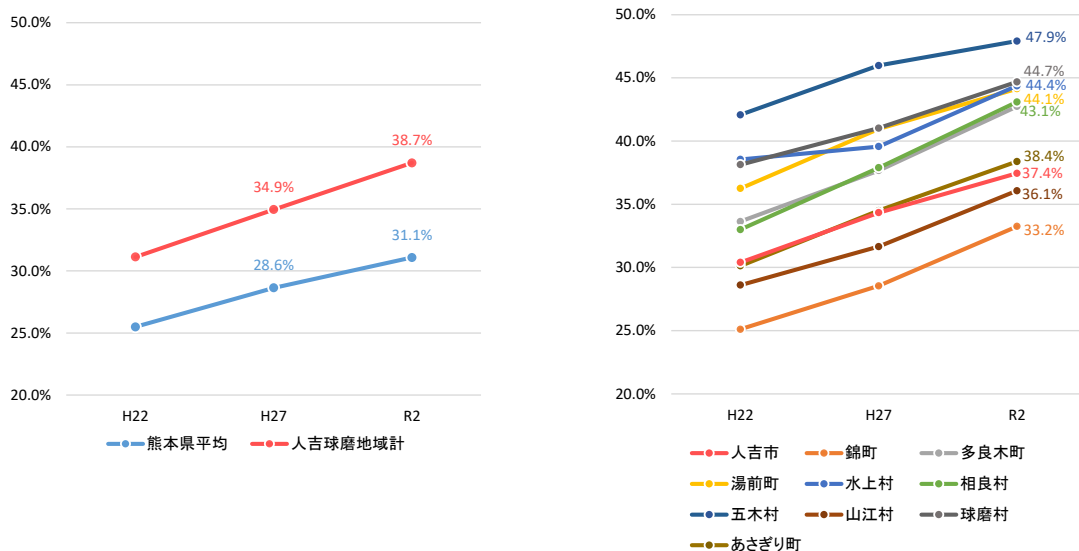


図 高齢化率の推移

資料：国勢調査

④世帯数の推移

- ◆ 世帯数は、地域全体で減少傾向となっています。
- ◆ 市町村別にみると、錦町では微増となっていますが、その他市町村では減少しており、特に球磨村では過去10年間で約3割減少しています。

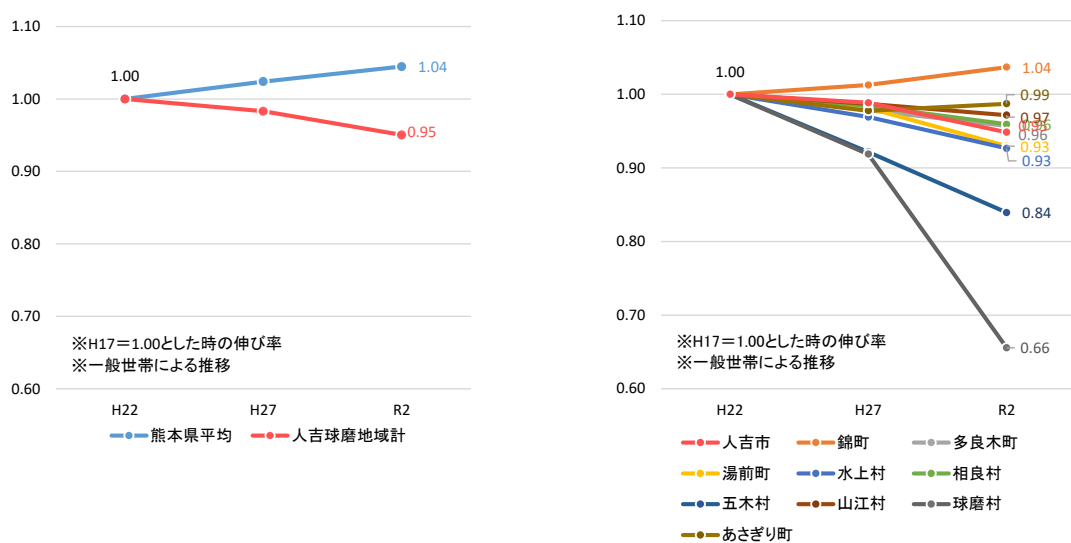


図 世帯数の推移

資料：国勢調査

⑤世帯構成員の状況

- ◆ 世帯構成員は、人吉市や五木村では 1 人世帯が 30%以上となっており、高齢者の単独世帯が多いことが伺えます。
- ◆ その他市町村においても 20%以上となっており、少子高齢社会の進展に伴い、将来的には高齢者単独世帯の増加が懸念される状況です。

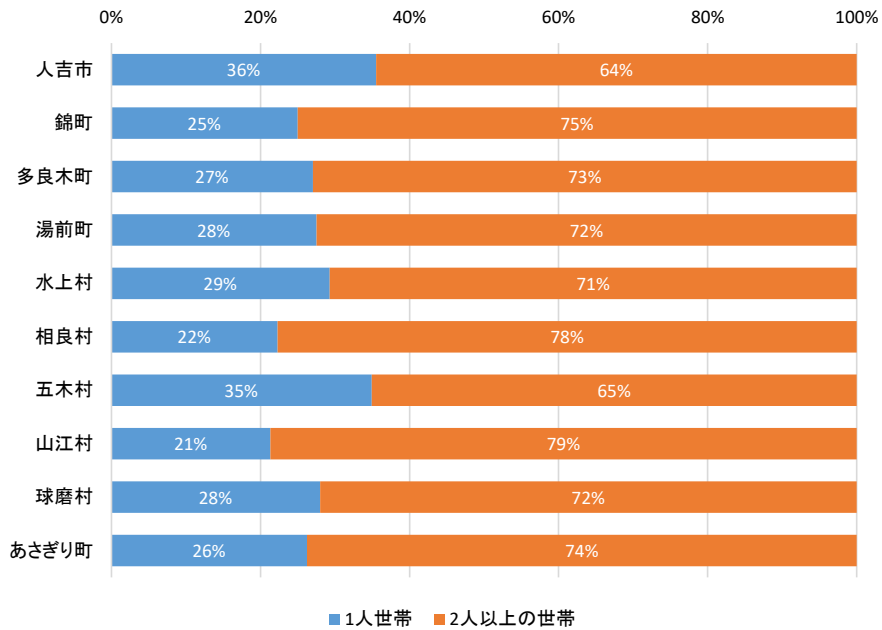


図 世帯構成員の状況

資料：R2 国勢調査

⑥人口の分布

- ◆ 人口は主に路線バス沿線に多く分布しており、JR 九州肥薩線やくま川鉄道沿線よりも人口が多い状況です。
- ◆ また、幹線道路に接続している道路沿線など、人口が広域にわたって分布していますが、人口密度は低い状況です。

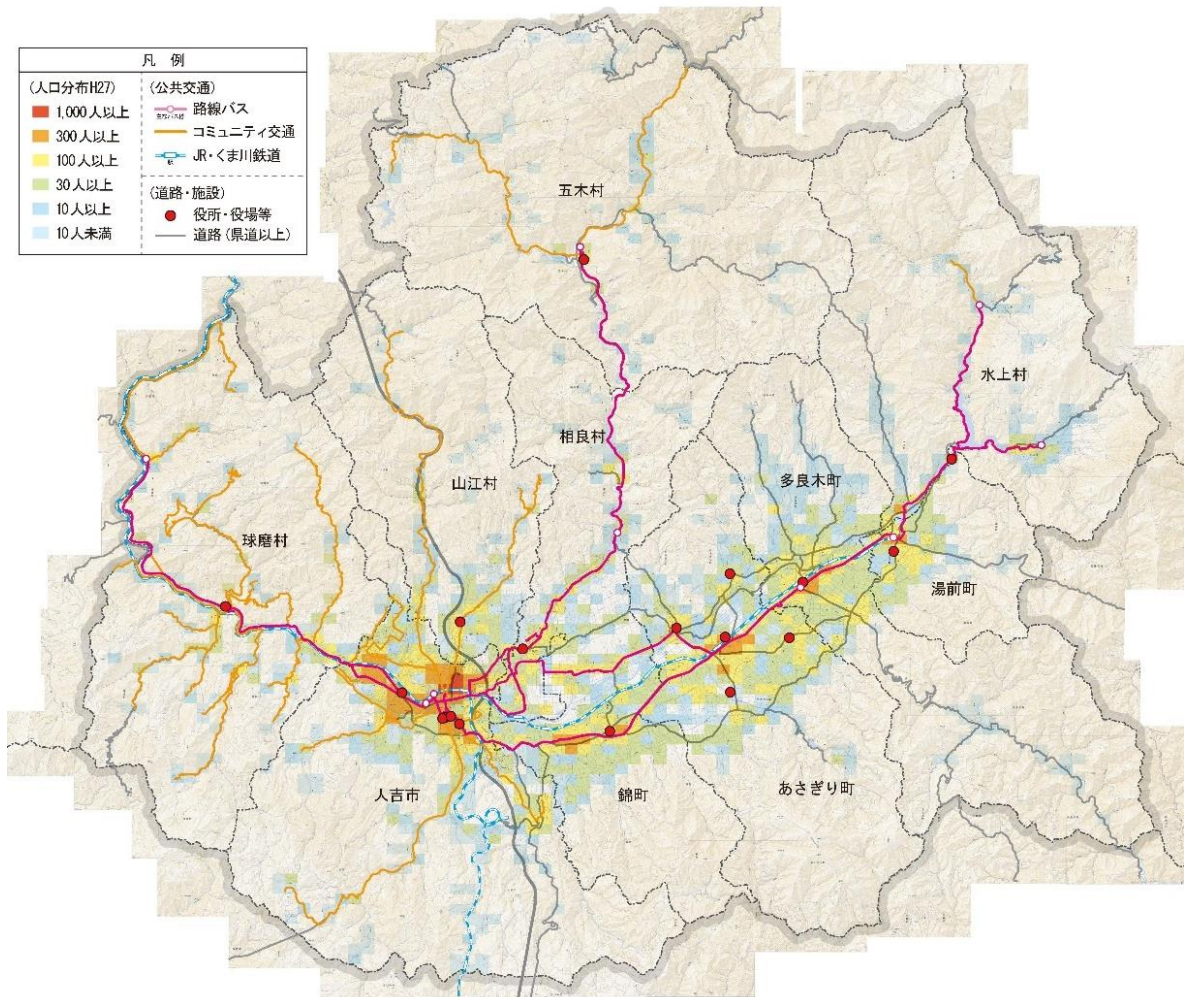


図 総人口の分布 (H27)

資料：国勢調査 (500m メッシュ)

⑦将来人口推計

- ◆ 将来人口推計は、地域全体で見た場合、令和 22 年時点において令和 2 年と比較して約 3 割減少すると予測されており、熊本県平均と比較して減少傾向が顕著です。
- ◆ 市町村別に見た場合、全体的に約 2～4 割減少すると予測されており、特に五木村や球磨村では 5 割以上減少するという予測となっています。

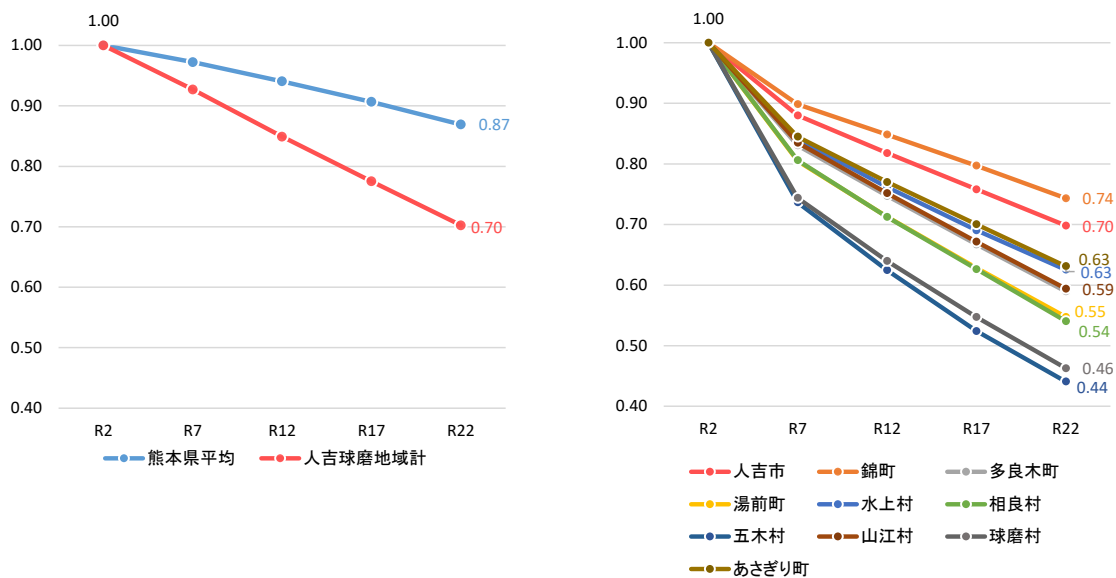


図 将来人口の推移

資料：H27 国勢調査を基にした地域別将来人口推計結果

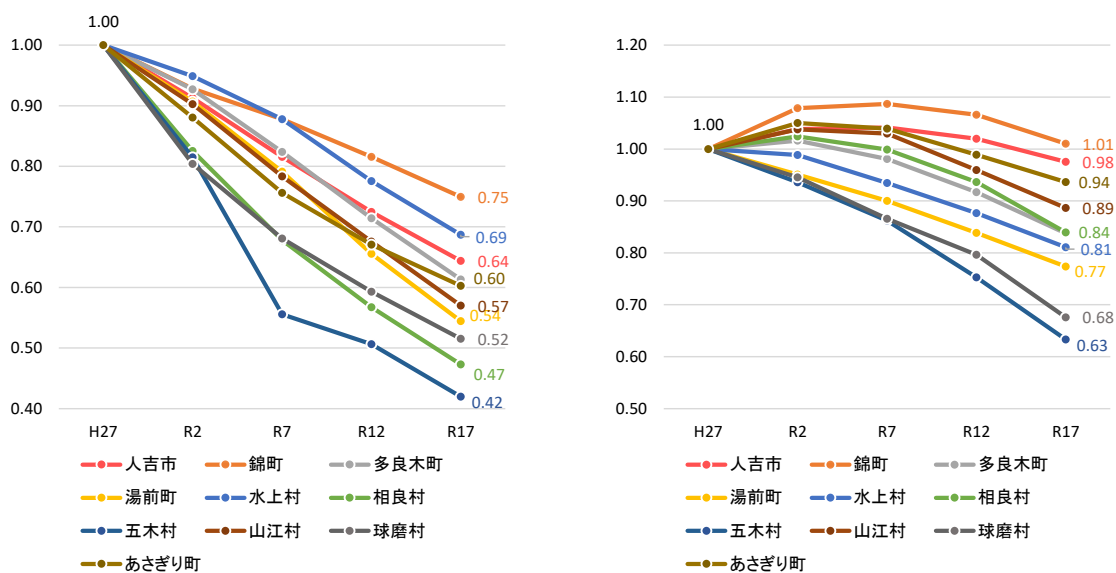


図 15歳未満人口の推移

図 65歳以上人口の推移

資料：H27 国勢調査を基にした地域別将来人口推計結果

- ◆ 将来人口の年齢 3 区分別構成では、地域全体で見た場合、令和 2 年時点で 65 歳以上人口が約 39%、15 歳未満人口が約 13%であったのに対して、約 20 年後の令和 22 年においては 65 歳以上人口が約 45%、15 歳未満人口が約 11%と予測されており、特に高齢化の進展が熊本県平均と比較して著しい状況です。

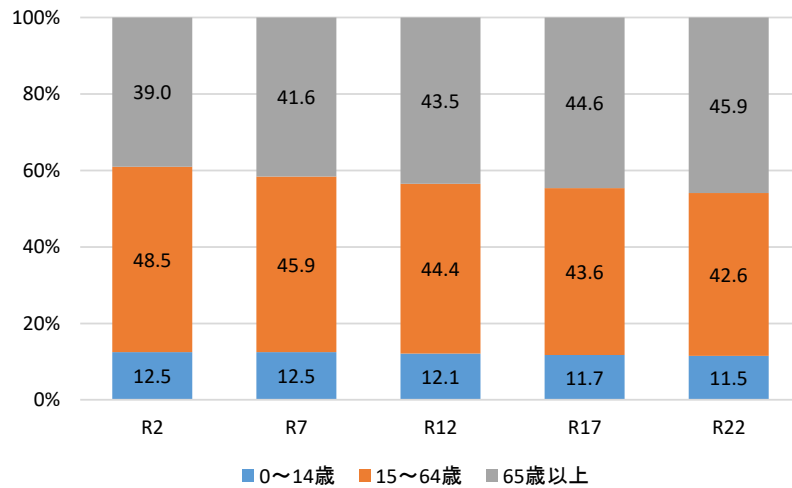


図 人吉球磨地域の年齢 3 区分別構成の将来推計

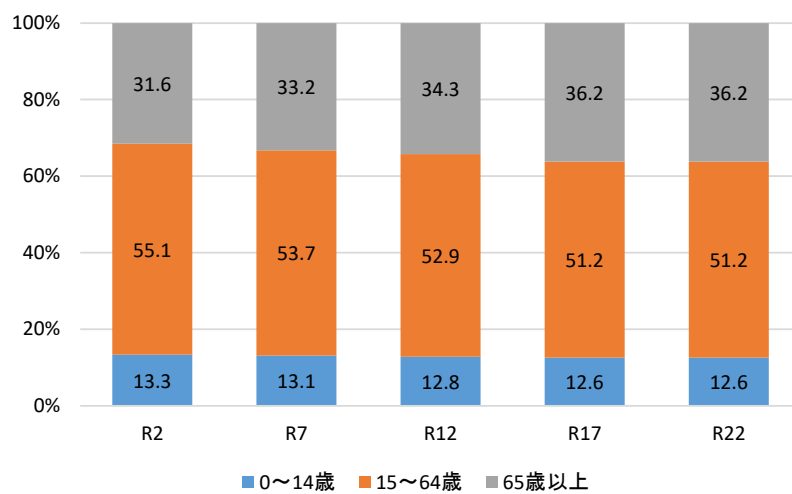


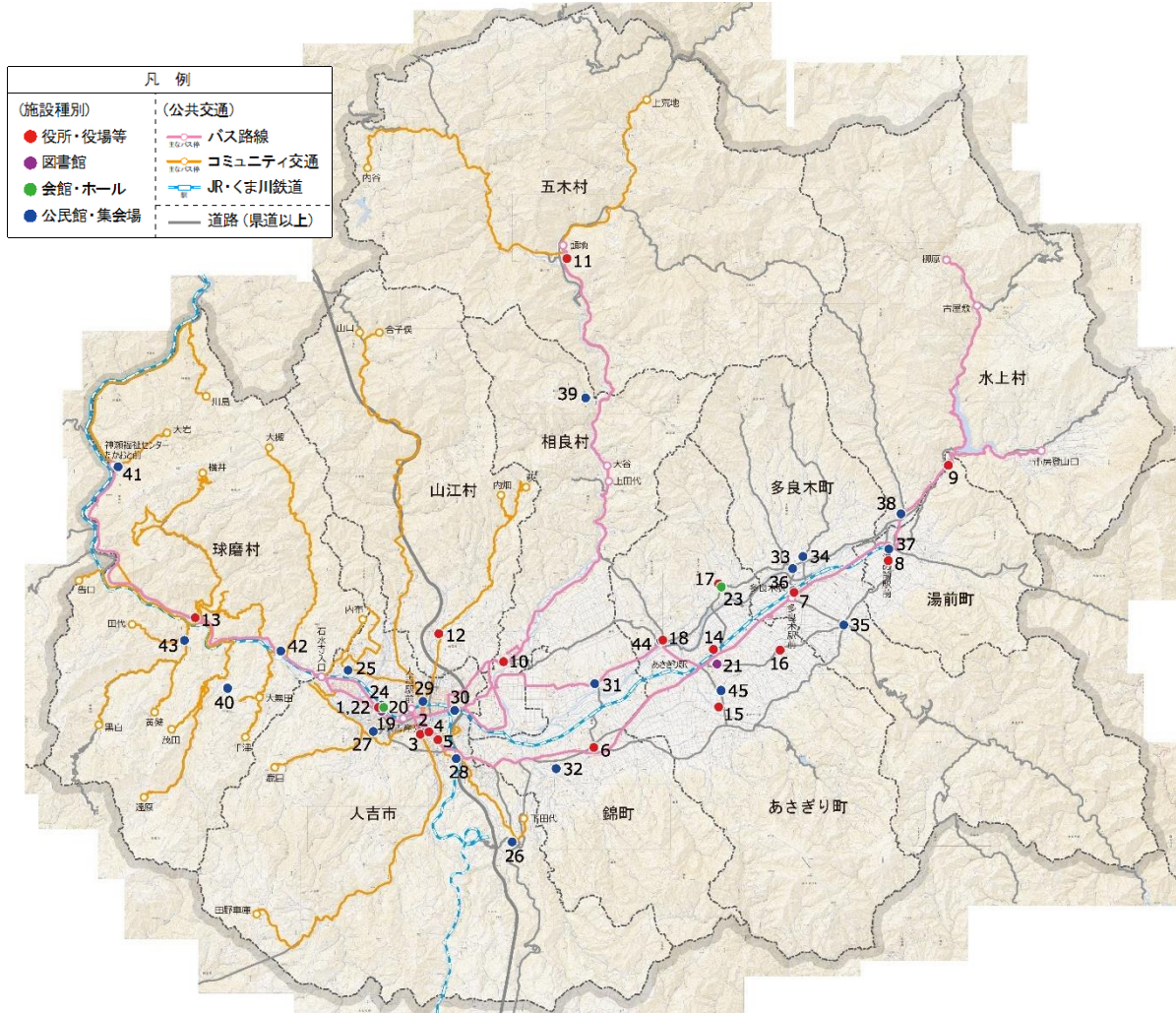
図 熊本県平均の年齢 3 区分別構成の将来推計

資料：R2 は国勢調査、R7 以降は日本の地域別将来推計人口

(2) 日常生活の特性

① 公共施設

- ◆ 公共施設の多くは、公共交通沿線に立地している状況にあるものの、あさぎり町の支所（上支所、岡原支所等）や一部の公民館（球磨村コミュニティセンター等）など、公共交通沿線に立地しない施設も見られます。



分類	市町村名	施設NO	施設名	所在地	分類	市町村名	施設NO	施設名	所在地
行政	人吉市	1	人吉市役所	人吉市下城本町1578-1	公民館・集会場	人吉市	24	人吉市役所スポーツパレス別館	人吉市下城本町1566-1
		2	人吉市役所西間別館	人吉市西間下町118-1			25	人吉市中原コミュニティセンター	人吉市下原田町字荒毛2136
		3	球磨総合庁舎	人吉市西間下町86-1			26	人吉市大畑コミュニティセンター	人吉市大畑町4071-2
		4	球磨地域振興局	人吉市寺町12-1			27	人吉市西瀬コミュニティセンター	人吉市下戸瀬町1063-1
		5	人吉市藍田財産区	人吉市東間下町2681-1			28	人吉市東間コミュニティセンター	人吉市蟹作町1531-1
	6	錦町役場	錦町大字一武1587	29			人吉市東西コミュニティセンター	人吉市城本町1088	
	7	多良木町役場	多良木町大字多良木1648	30			南瀬成寺町公民館	人吉市瀬成寺町1025	
	8	湯前町役場	湯前町上里3区1989-1	31			木上コミュニティセンター	球磨郡錦町大字木上北2737番地	
	9	水上村役場	水上村大字岩野90	32			西コミュニティセンター	球磨郡錦町大字西286	
	10	相良村役場	相良村大字深木2500-1	33			黒肥地七区公民館	球磨郡多良木町黒肥地1454	
	11	五木村役場	五木村甲2672-7	34		黒肥地公民館	球磨郡多良木町黒肥地4406		
	12	山江村役場	山江村大字山田甲1356-1	35		久米公民館	球磨郡多良木町久米331		
	13	球磨村役場	球磨村大字瀬内1730	36		多良木町中央公民館	球磨郡多良木町大字多良木 1648		
	あさぎり町	14	あさぎり町役場	あさぎり町免田東1199		37	湯前町中央公民館	球磨郡湯前町湯前1834-1	
		15	上支所	あさぎり町上北1874		38	岩野公民館	球磨郡水上村大字岩野2678	
		16	岡原支所	あさぎり町岡原北929		39	相良村	球磨郡相良村大字四浦西4522-2	
		17	須恵支所	あさぎり町須恵1227		40	球磨村コミュニティセンター清流館	球磨郡相良村大字瀬内1734番地	
		18	深田支所	あさぎり町深田西955-1		41	球磨多目的集会所	球磨郡球磨村大字神瀬甲1080番地1	
図書館	人吉市	19	人吉市図書館	人吉市下城本町1578-1	42	球磨多目的集会所	球磨郡球磨村深乙1762		
		20	錦町図書館	球磨郡錦町一武1587	43	ふたご児童センター	球磨郡球磨村一勝地235		
	あさぎり町	21	あさぎり町生涯学習センター 図書館	球磨郡あさぎり町免田東1199	あさぎり町	44	深田校区公民館「せまらい館」	球磨郡あさぎり町深田西955-1	
人吉市	22	人吉市カルチャーパレス	人吉市下城本町1578-1	45		上校区公民館	球磨郡あさぎり町上北1855		
あさぎり町	23	あさぎり町須恵文化ホール	球磨郡あさぎり町須恵1227						

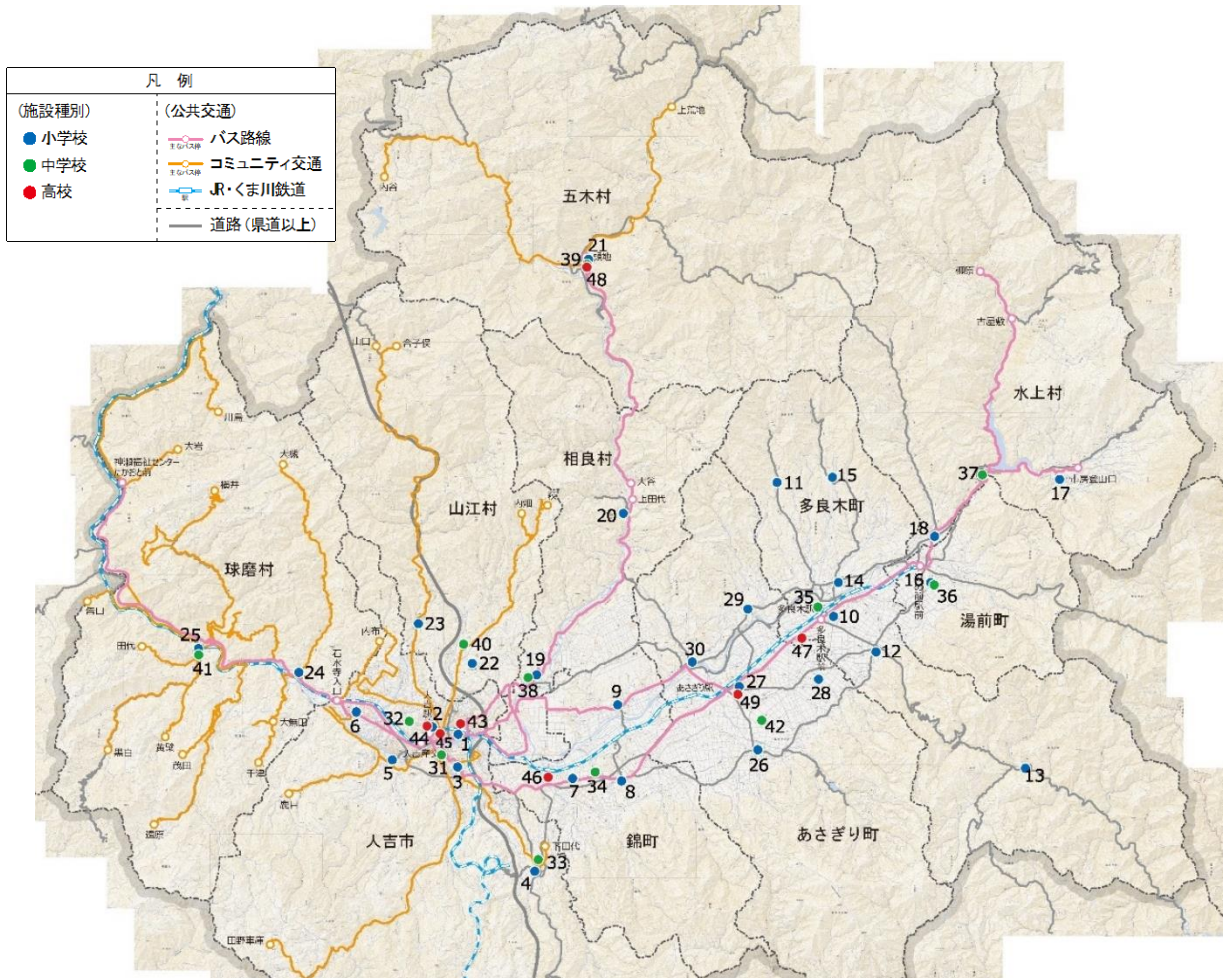
図 公共施設の分布状況

資料：自治体 HP、国土数値情報、公共施設等総合管理計画、

i タウンページ等

②教育施設

- ◆ 教育施設の多くは、J R九州肥薩線、くま川鉄道、路線バス沿線に立地しており、特に高校に関しては、J R九州肥薩線及びくま川鉄道の駅から比較的近くに立地しています。球磨中央高校や南稜高校、球磨支援学校などは国道 219 号の幹線バス路線沿線ともなっています。
- ◆ 平成 31 年 4 月に、球磨商業高校・南稜高校・多良木高校の 3 校を、球磨中央高校・南稜高校の 2 校に再編統合しています。



分類	市町村名	施設 NO	施設名	所在地	分類	市町村名	施設 NO	施設名	所在地	
小学校	人吉市	1	人吉東小学校	人吉市七日町100-1	小学校	球磨村	24	渡小学校	球磨郡球磨村渡乙1836	
		2	人吉西小学校	人吉市城本町873			25	一勝地小学校	球磨郡球磨村一勝地丙22-1	
		3	東間小学校	人吉市東間町2683			あさぎり町	26	上小学校	球磨郡あさぎり町上南2370
		4	大畑小学校	人吉市大畑町4097				27	免田小学校	球磨郡あさぎり町免田東1719
		5	西瀬小学校	人吉市下瀬町1654-1				28	岡原小学校	球磨郡あさぎり町岡原北1313
	6	中瀬小学校	人吉市中瀬町字段548	29		須恵小学校		球磨郡あさぎり町須恵1230		
	7	西小学校	球磨郡錦町西1132	30		深田小学校		球磨郡あさぎり町深田東787		
	錦町	8	一武小学校	球磨郡錦町一武2658		中学校	人吉市	31	第一中学校	人吉市土手町36-3
		9	木上小学校	球磨郡錦町木上北2737				32	第二中学校	人吉市上林町622
		10	多良木小学校	球磨郡多良木町多良木876				33	第三中学校	人吉市上田代町2008
		11	宮女野小学校	球磨郡多良木町多良木3272			錦町	34	錦中学校	球磨郡錦町一武1115
		12	久米小学校	球磨郡多良木町久米128			多良木町	35	多良木中学校	球磨郡多良木町多良木1736
		13	榎木小学校	球磨郡多良木町榎木713-1			湯前町	36	湯前中学校	球磨郡湯前町2643
		14	黒肥地小学校	球磨郡多良木町黒肥地1629			水上村	37	水上中学校	球磨郡水上村湯山1
		15	黒肥地小学校柳野分校	球磨郡多良木町黒肥地10288			相良村	38	相良中学校	球磨郡相良村深水2130
		16	湯前小学校	球磨郡湯前町2120			五木村	39	五木中学校	球磨郡五木村甲2130
		17	湯山小学校	球磨郡水上村湯山412			山江村	40	山江中学校	球磨郡山江村山田丁60
	18	岩野小学校	球磨郡水上村岩野2696-2	球磨村		41	球磨中学校	球磨郡球磨村一勝地丙123		
	相良村	19	相良南小学校	球磨郡相良村深水2012		あさぎり町	42	あさぎり中学校	球磨郡あさぎり町上北2144	
		20	相良北小学校	球磨郡相良村四浦東2449		高等学校	人吉市	43	人吉高等学校	人吉市北泉町350
	五木村	21	五木東小学校	球磨郡五木村甲3374-51				44	球磨工業高等学校	人吉市城本町800
		22	山田小学校	球磨郡山江村山田乙2030				45	九州技術教育専門学校	人吉市駒井町216-12
	山江村	23	万江小学校	球磨郡山江村万江甲931			錦町	46	球磨中央高等学校	球磨郡錦町西192
				多良木町	47		球磨支援学校	球磨郡多良木町多良木4217		
				五木村	48		人吉高等学校五木分校	球磨郡五木村甲2672-61		
				あさぎり町	49		南稜高等学校	球磨郡あさぎり町上北310		

図 教育施設の分布状況

資料：熊本県学校一覧（R3.5 時点）

高校生の通学実態

- ◆ 人吉球磨地域に立地する高校へは、一部の高校を除き、人吉球磨地域全域から通学しています。
- ◆ 人吉高校五木分校においては、五木村を除き、人吉市や錦町、相良村からの通学が多い状況です。
- ◆ 通学手段では、人吉高校五木分校では約 8 割がバスとなっており、球磨支援学校では約 3 割となっています。
- ◆ その他、人吉高校定時制を除いては、鉄道での通学が 3 割以上となっており、バス利用は数%となっています。

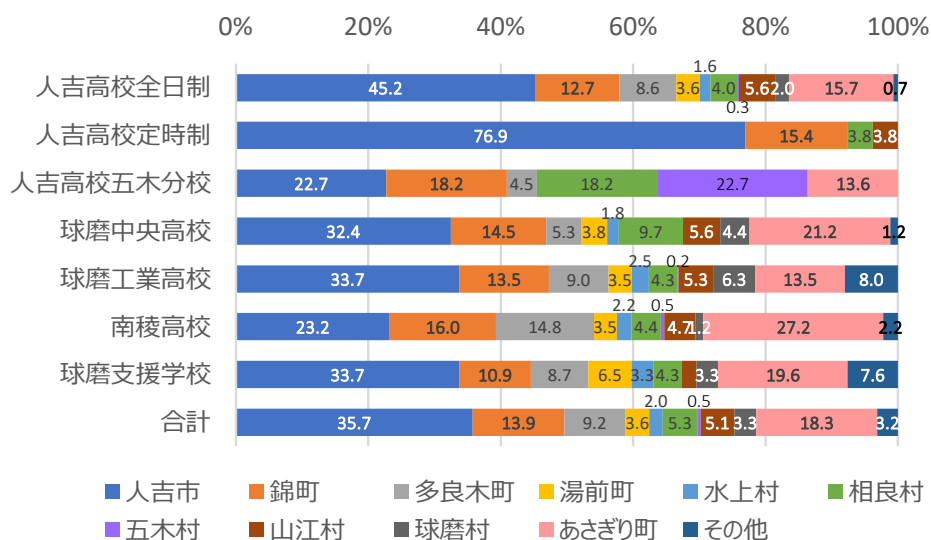


図 学校別の居住地

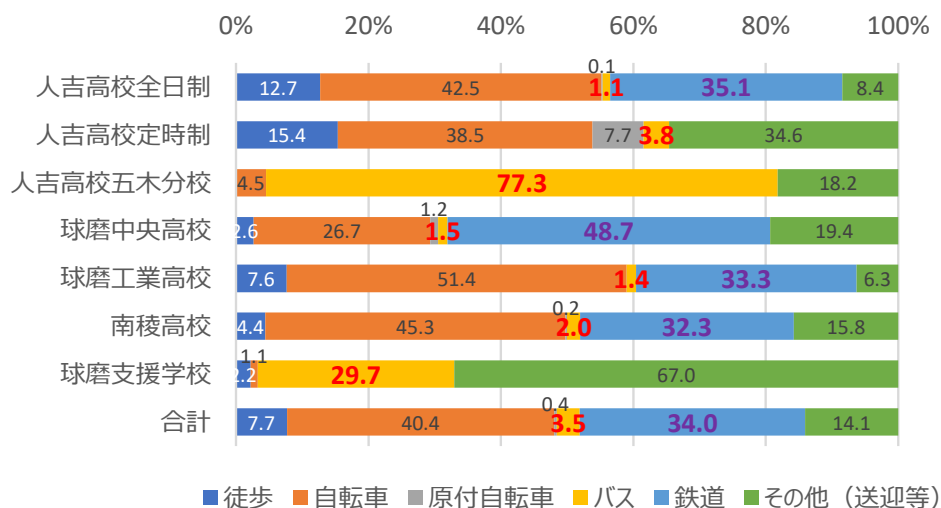
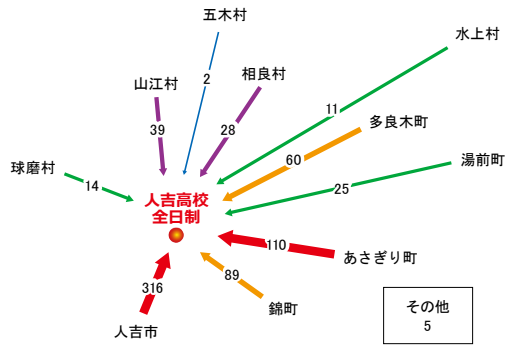
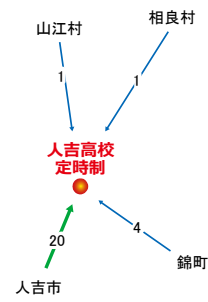


図 学校別の通学手段

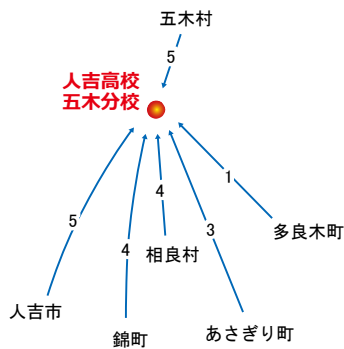
資料：各高校への通学実態調査結果



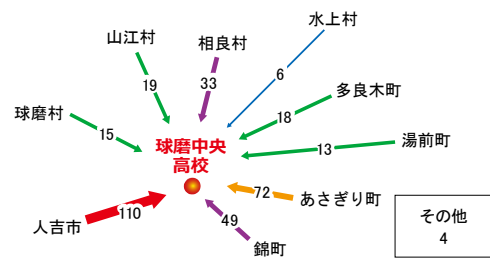
▲人吉高校（全日制）



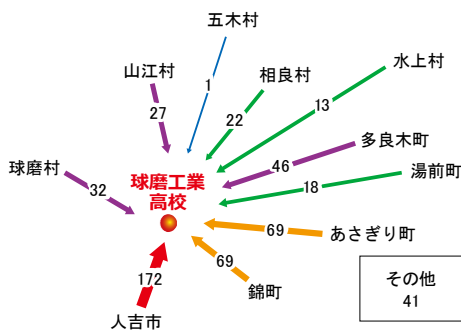
▲人吉高校（定時制）



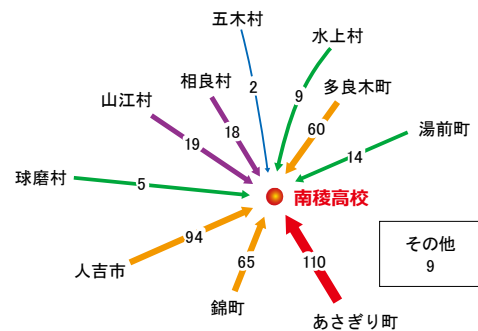
▲人吉高校 五木分校



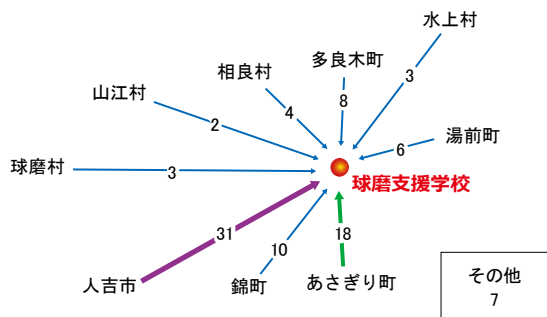
▲球磨中央高校



▲球磨工業高校



▲南陵高校



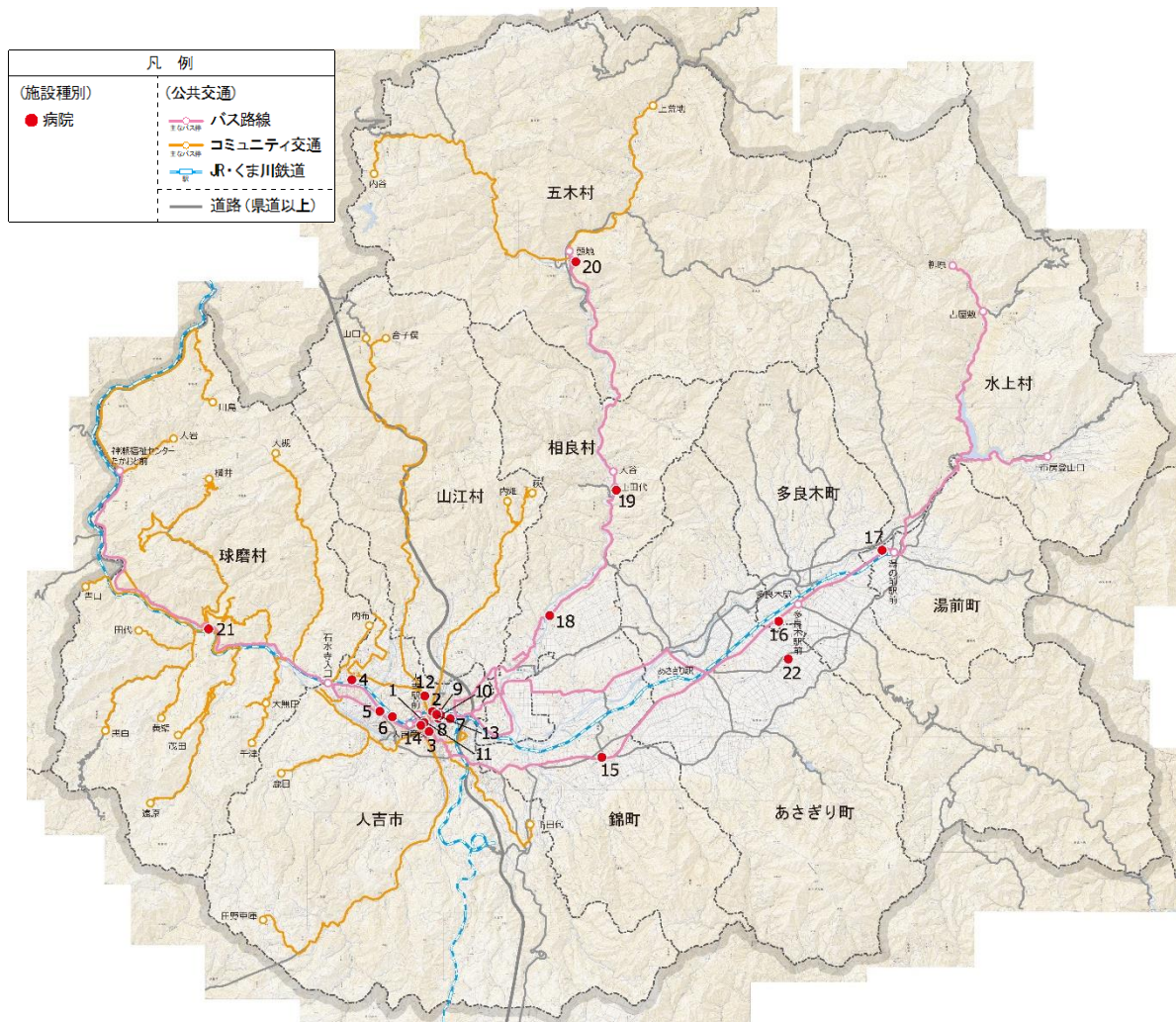
▲球磨支援学校



図 学校別の居住地別・交通手段別通学実態

③医療施設

- ◆ 総合病院等の大きな医療施設は主に人吉市内に集中立地し、多良木町に公立多良木病院があります。いずれも地域内の市町村から幹線バス路線でアクセス可能な状況です。その他、各市町村に小さな医院や診療所等が立地しています。



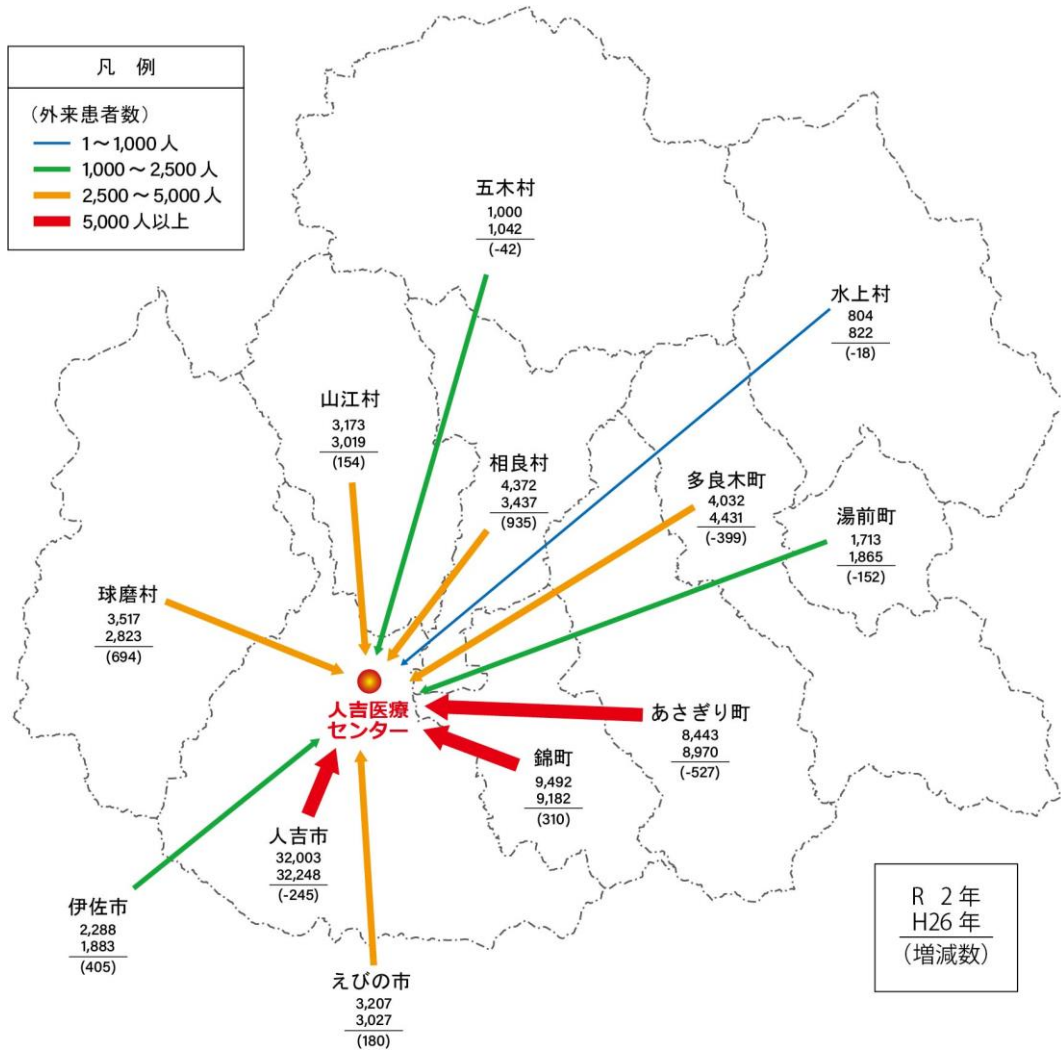
市町村名	施設NO	施設名	所在地
人吉市	1	医療法人蘇春堂球磨病院	人吉市上青井町176
	2	医療法人外山昌陽病院	人吉市南泉田町1
	3	独立行政法人 地域医療機能推進機構 人吉医療センター	人吉市老神町35
	4	光生病院	人吉市下原町字西門1125-2
	5	堤病院	人吉市下林町232
	6	吉田病院	人吉市下城本町1501
	7	人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町359番地
	8	外山内科	人吉市二日町22
	9	たけだ眼科クリニック	人吉市南泉田町39
	10	豊永耳鼻咽喉科医院	人吉市南泉田町120
	11	医療法人蘇春堂人吉中央温泉病院	人吉市上青井町170-1
	12	万江病院	人吉市瓦屋町字典子1718-1
	13	愛生記念病院	人吉市南泉田町89
	14	医療法人蘇春堂人吉記念病院	人吉市上青井町163番地
錦町	15	錦町第一診療所	球磨郡錦町一武1502番地錦町保健センター
多良木町	16	球磨郡公立多良木病院	球磨郡多良木町多良木4210
湯前町	17	そのだ医院	球磨郡湯前町953-1
相良村	18	医療法人仙寿会緒方医院	球磨郡相良村川辺1764
19	権頭医院	球磨郡相良村四浦2815四浦東	
五木村	20	五木村診療所	球磨郡五木村甲字下手2672-11
球磨村	21	医療法人蘇春堂球磨村診療所	球磨郡球磨村一勝地77-17
あさぎり町	22	東病院	球磨郡あさぎり町岡原北946

図 医療施設の分布状況

資料：熊本県医療施設一覧（R3.4時点）

人吉医療センターへの患者数の実態

- ◆ 人吉医療センターへの年間の外来患者数は、各町村から概ね 1,000 人以上の人が訪れており、地域の基幹病院となっています。
- ◆ さらには、伊佐市やえびの市など県外からの患者も多く、増加している状況です。
- ◆ 人吉医療センターへの外来患者数は、過去 5 年間に於いて錦町、相良村、山江村、球磨村において増加している状況です。



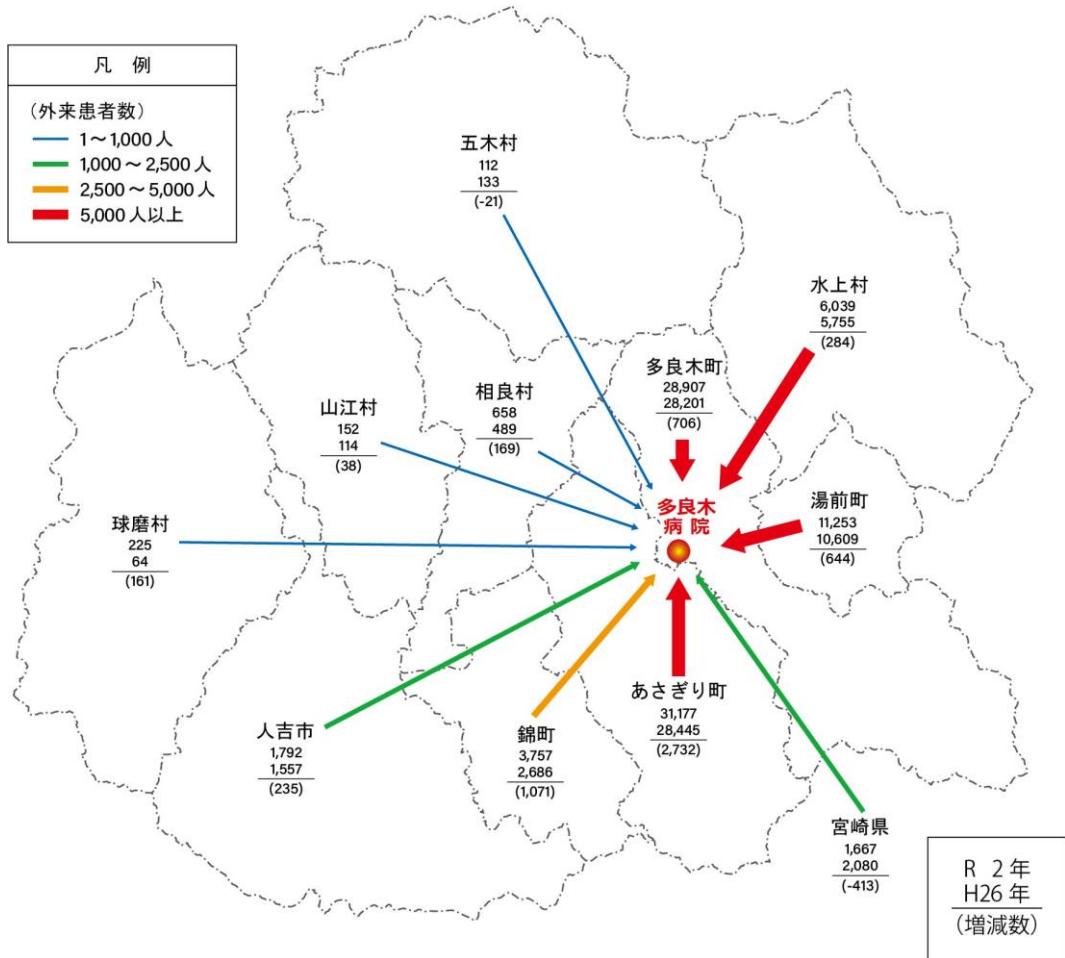
※外来患者数、H26とR2の比較

図 人吉医療センターへの患者数と変化

資料：人吉医療センター

公立多良木病院への患者数の実態

- ◆ 公立多良木病院への年間の外来患者数は、多良木町に加え隣接するあさぎり町で年間約 31,000 人、湯前町で約 11,000 人となっており、その他湯前町や水上村でも 5,000 人以上となっており、地域全体の基幹病院となっています。
- ◆ 過去 5 年間でも、五木村を除き、各市町村からの外来患者数は増加している状況です。



※外来患者数、H26とR2の比較

図 公立多良木病院への患者数と変化

資料：球磨郡公立多良木病院企業団

④商業施設

- ◆ 商業施設は主に人吉市内に集中立地していますが、幹線バス路線である国道 219 号沿線にも多く立地しています。相良村には A コープ、五木村には個人商店のみの立地であり、水上村や球磨村においては分類上商業施設としての立地は見られません。

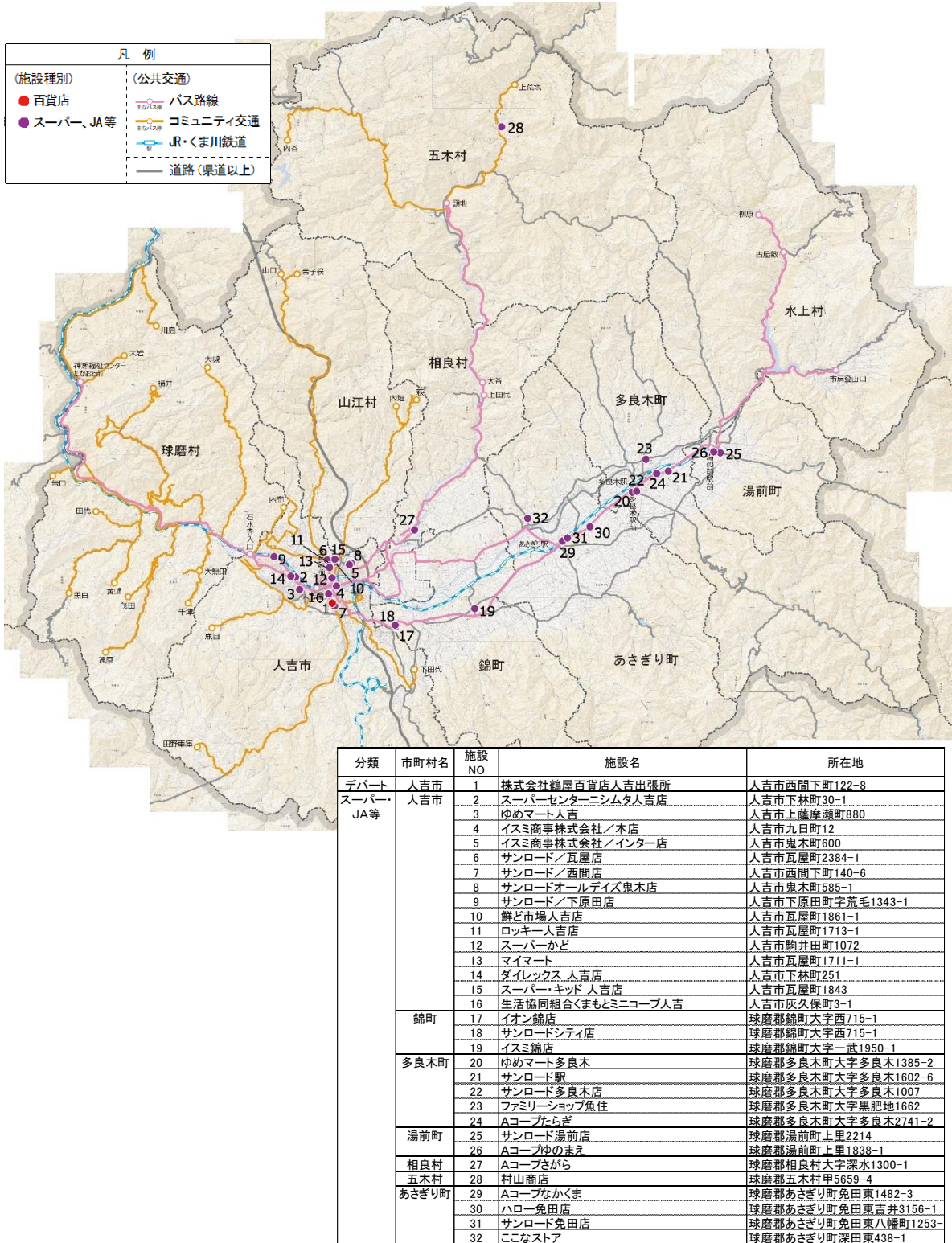
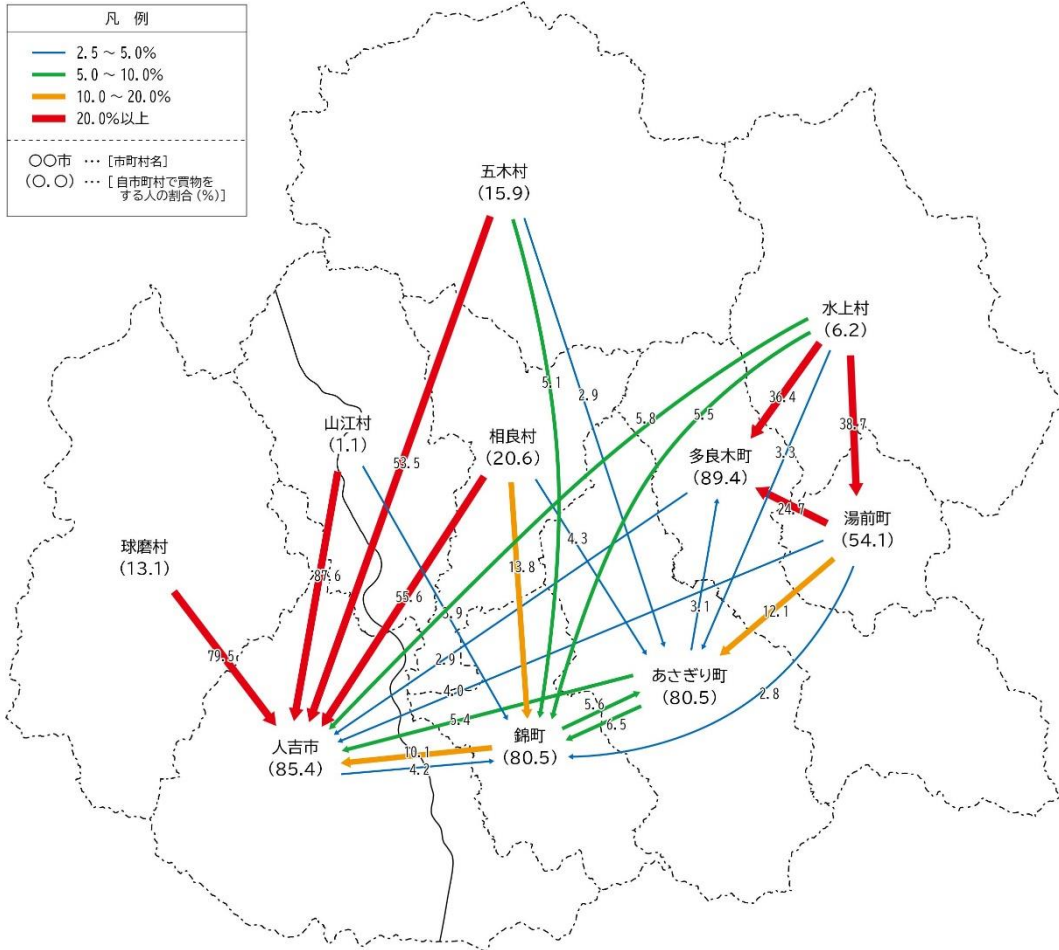


図 商業施設の分布状況

資料：iタウンページ

買い物流動

- ◆ 人吉球磨地域では一体的な日常生活圏が形成されています。
- ◆ 特に、日常的な買い物においては周辺町村の人吉市への依存、その他水上村から多良木町・湯前町への依存などが高い状況です。



※2.5%以上について図化

図 買い物流動

資料：H27 熊本県消費者動向調査報告書

(3) 観光特性

① 観光施設の立地状況

- ◆ 観光施設は、温泉等のレジャー・宿泊施設に加え、自然や歴史・文化、神社仏閣など多様な資源が存在しており、地域全体に分散立地している状況です。
- ◆ 人吉球磨豪雨被災地観光復興戦略においては、まち並み・伝統工芸・おもてなし文化、様々なアクティビティと自然が生み出す食文化等を観光資源の柱として、取り組みをすすめています。

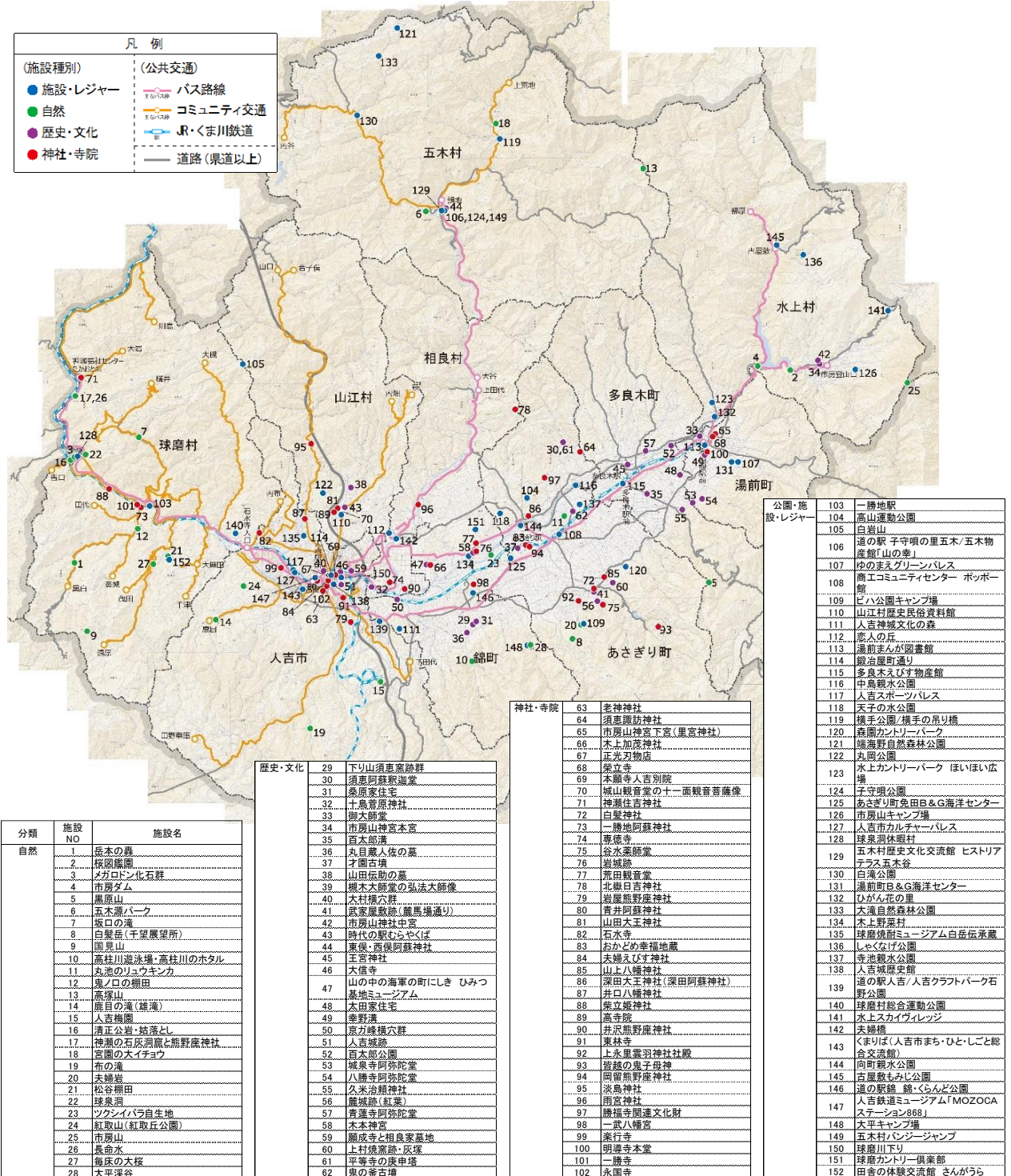
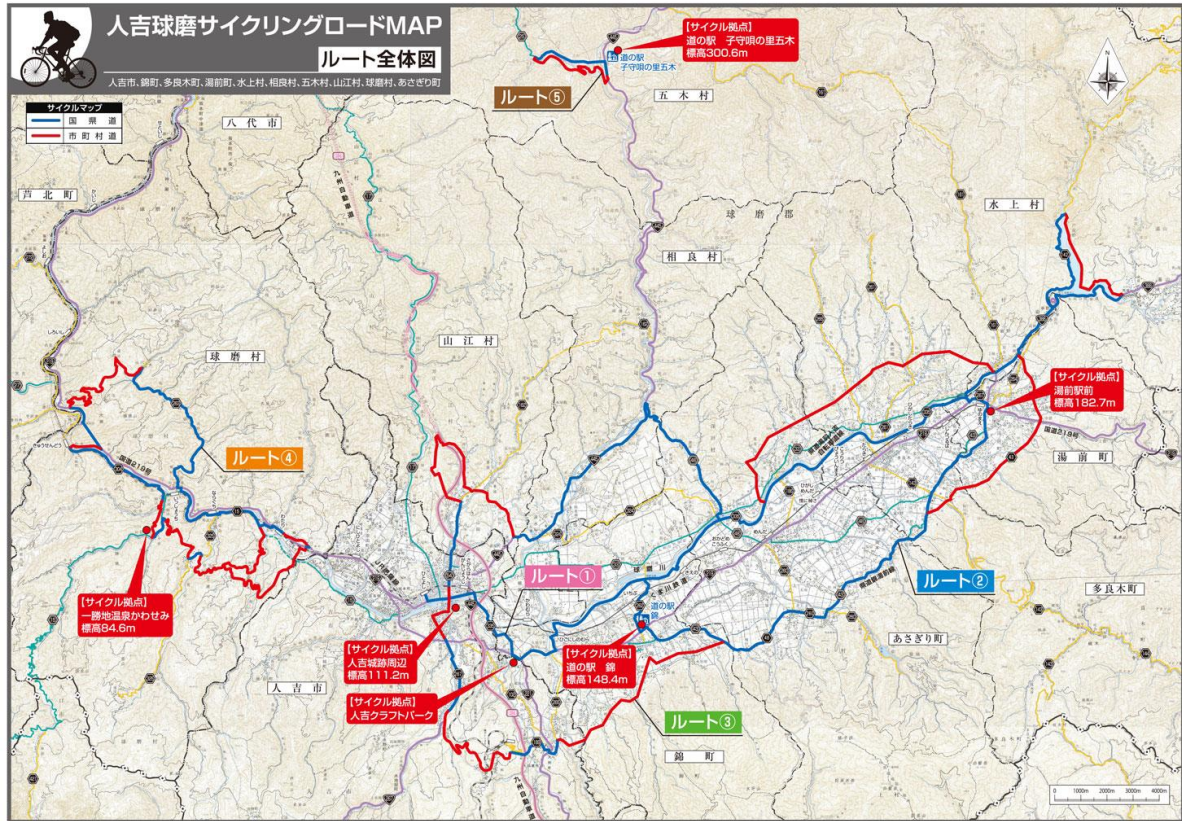


図 観光施設の分布状況

資料：人吉球磨ガイド

- ◆ 具体的な取り組みとして、サイクルツーリズムやコンパクトなまち並みに合わせた周遊バスやデマンド交通導入等が掲げられています。
- ◆ 令和2年7月豪雨災害により、多くの宿泊施設や観光施設等が被災しましたが、復旧復興が進められているところです。



資料：人吉球磨ガイド

②観光動向

- ◆ 人吉球磨地域への観光入込客数は、令和元年度において年間 2,106 千人となっており、熊本県全体の約 4%を占めている状況ですが、減少傾向となっています。
- ◆ 近年では、令和 2 年 7 月豪雨災害により、観光入込客数が大きく減少していることが予想されます。

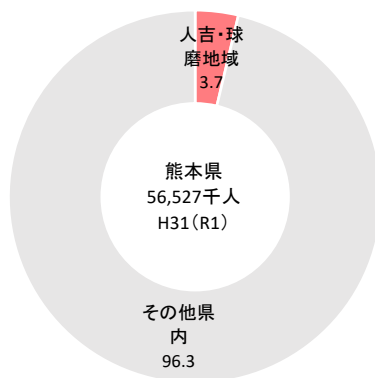


図 熊本県全体に占める観光客数の割合

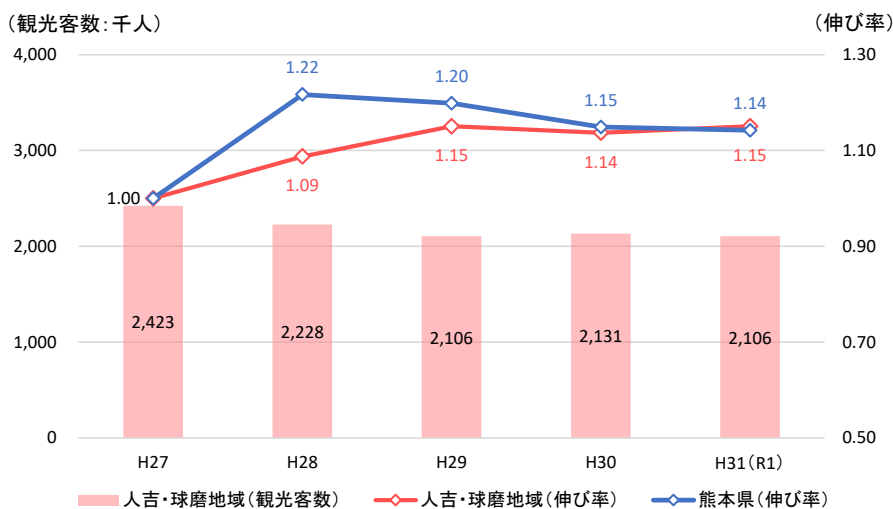


図 観光入込客数の推移

資料：平成 31 年（令和元年）熊本県観光統計表

4 地域公共交通の概況

(1) 人吉球磨地域の地域公共交通の幹線・支線

- ◆ 地域公共交通体系の幹線は JR 九州肥薩線とくま川鉄道、複数市町村を結ぶ路線バスです。
- ◆ くま川鉄道と路線バスは、あさぎり駅～湯前駅間で運行エリアが重複しています。
- ◆ 幹線系統でカバーできないエリアは、各市町村が運行するコミュニティバスや乗合タクシーが支線として幹線までを結んでいます。

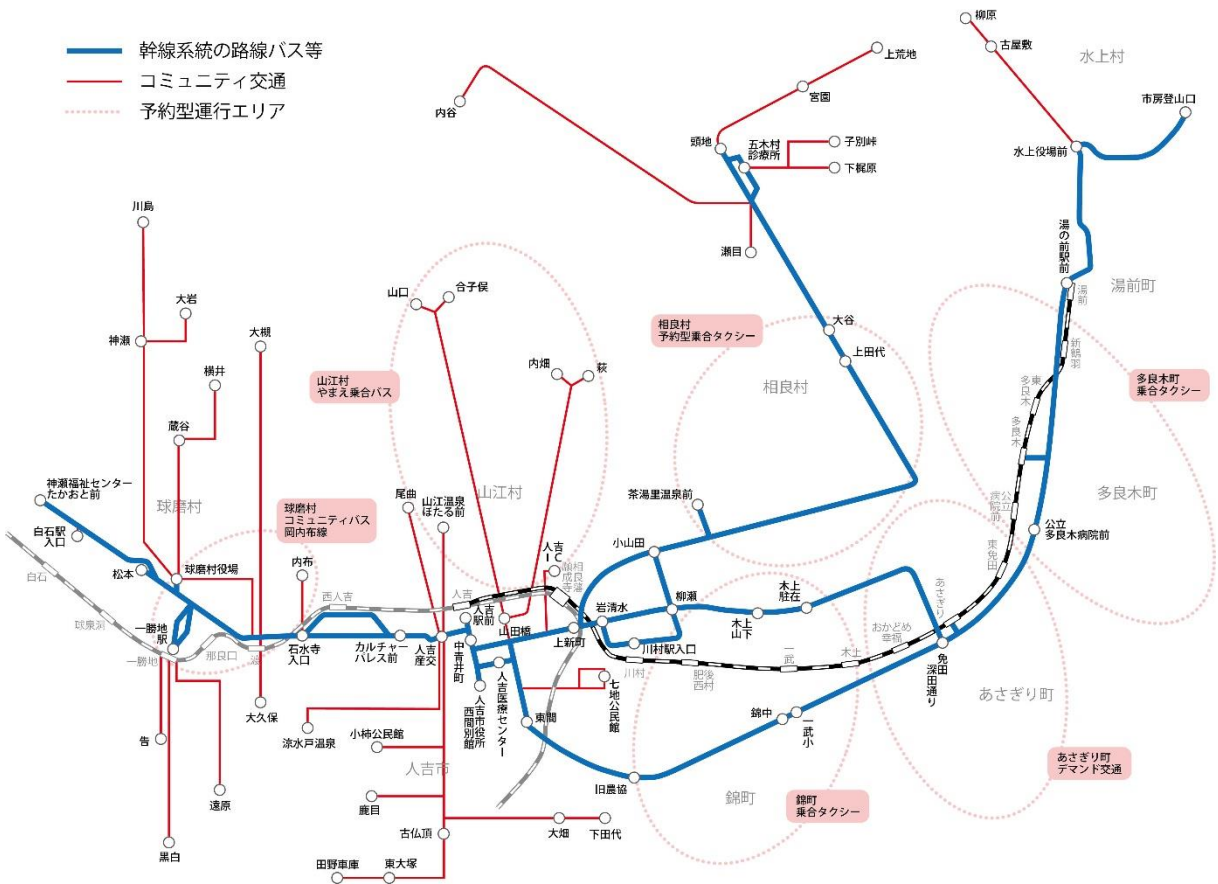


図 人吉球磨地域の地域公共交通体系

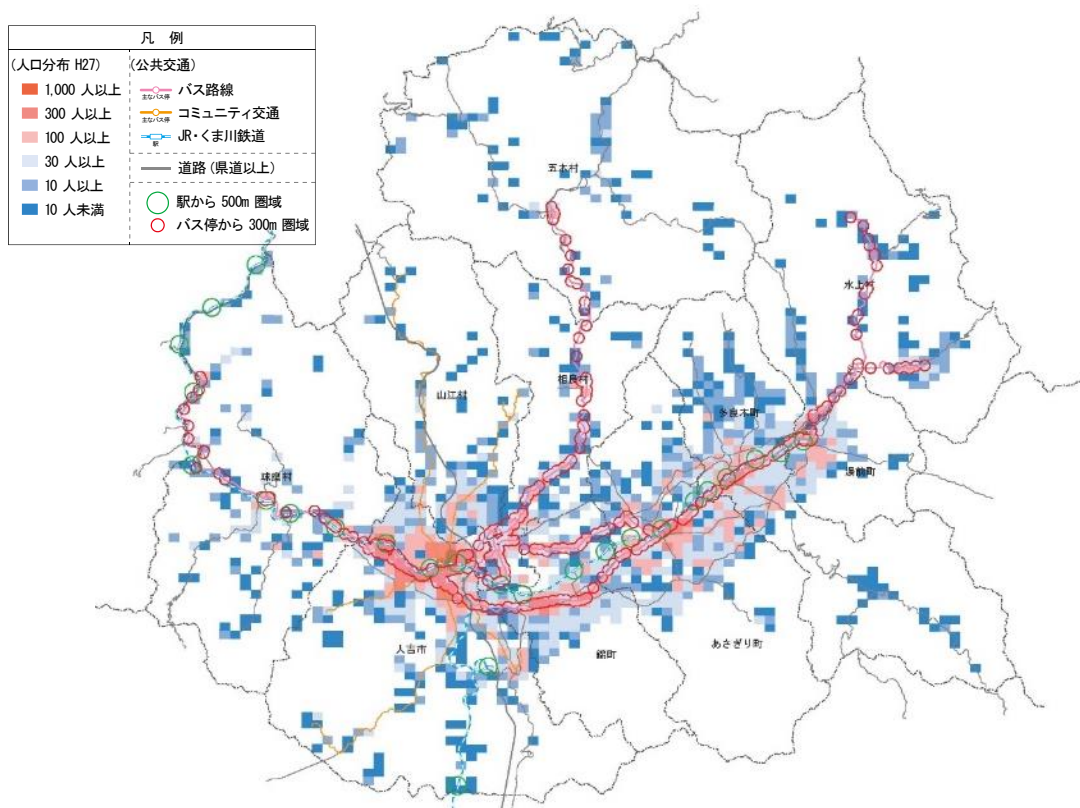


図 地域間幹線系統のカバー状況

表 各市町村が運行する支線等の状況

市町村名	運行内容
人吉市	地域内コミュニティバスであるまめバスを 4 路線、人吉 IC 乗降口線のじゅぐりつと号、予約型乗合タクシー（定路線、停留所設置 ※フリー乗降区間あり）を 5 路線運行。
錦町	予約型乗合タクシーを 5 つのエリアで運行。各地区、週 3 日運行で 3 往復/日運行。自宅付近で乗降可能で、中心部側は施設近くの 9 つの停留所で乗降可能。
多良木町	予約型乗合タクシーを 6 つのエリアで運行。槻木エリアは毎日、2 往復/日運行。その他エリアでは、週 2 日運行で、1 往復/日運行。えびすの湯発着を原則、予約があれば役場や公立多良木病院（降車のみ）も可。
湯前町	運行なし。
水上村	地域内コミュニティバス（水上役場前～古屋敷・柳原）を運行。水上役場前～柳原を 3 便/日、水上役場前～古屋敷を 4 便/日運行。※従来の路線バスと同様。
相良村	予約型乗合タクシーを 3 つのエリアで運行。各地区、週 2 日運行で、行きが 1～2 便、帰りが 2～3 便運行。自宅付近で乗降可能で、中心部は役場、JA、温泉施設、病院等で乗降可能。
五木村	無料のコミュニティバスやスクールバスへの混乗、路線バスの廃止に伴うルーバスを運行。
山江村	予約型乗合タクシーを 3 路線で運行。山田線と万江線は 13 便/日運行、山江線は 6 便/日運行。自宅付近で乗降可能であり、人吉市内中心部でも乗降可能。 ※運行に際しては、国の運行費補助（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用しています。
球磨村	コミュニティバスとして路線バス（石水寺入口～神瀬福祉センターたかおと前）と各地区から路線バスへ接続する自家用有償運送の路線を 6 路線、週 2～3 日で運行。現在は事前予約制の無料運行を試験運行中。
あさぎり町	予約乗合タクシーを 5 つの地区で運行。平日は毎日運行し、午前は 9～12 時まで、午後は 13 時～17 時まで運行。自宅付近で乗降可能で、行先は 32 箇所を指定。一部地区は公立多良木病院へ乗り入れ。

- ◆ 令和2年7月の豪雨災害により鉄道路線が甚大な被害を受け運休となっていました。くま川鉄道は令和3年11月28日に肥後西村駅～湯前駅間での部分運行が再開されました。
- ◆ 運休区間においては、バスやタクシーによる代替輸送が行われていますが、JR九州肥薩線においては、復旧の目途が立っていない状況です。

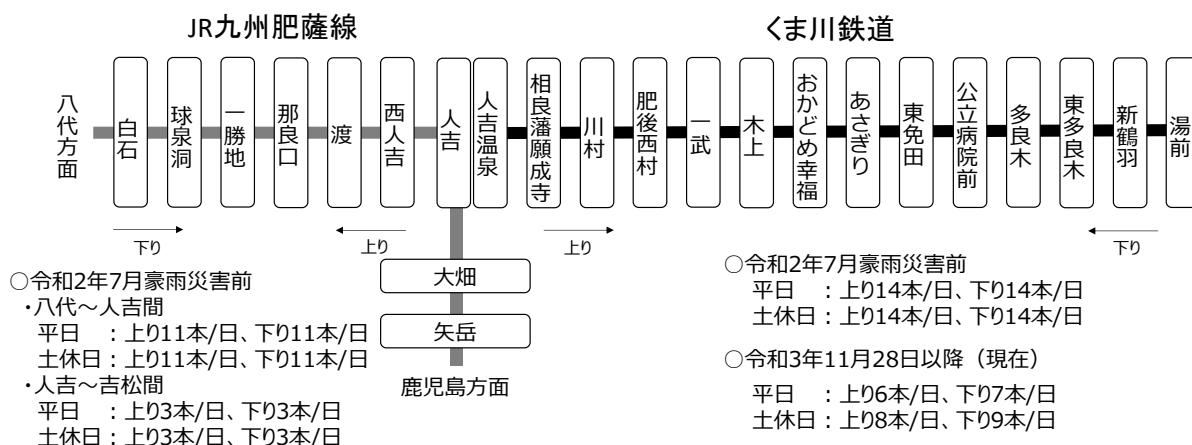


図 鉄道の路線図及び運行本数



資料：「令和2年7月豪雨による九州の観光・交通分野の被災状況」九州運輸局（令和2年7月17日）

- ◆ そのため、現在、地域外から人吉球磨地域への地域公共交通による玄関口は、人吉 IC に依存しています。
- ◆ 人吉 IC では、福岡・熊本・宮崎・鹿児島・新八代駅などを目的地とする高速バスが多く経由（平日で 85 本/日、令和 4 年 1 月現在）していますが、人吉 IC からもしくは人吉 IC への地域公共交通は人吉市の地域内路線バス「じゅぐりっと号」もしくはタクシーのみとなっており、幹線系統の路線バスとは接続していません。
- ◆ なお、人吉市の地域内路線バス「じゅぐりっと号」は 11 往復/日（令和 4 年 1 月現在）、人吉駅～人吉 IC 間を運行していますが、多くの高速バスへの接続をカバーできない状況です。

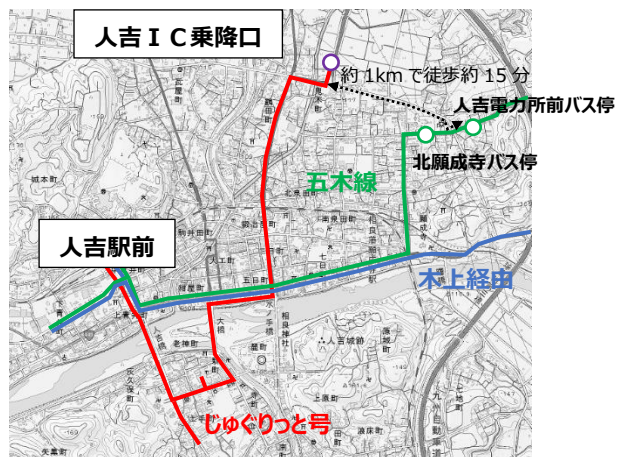
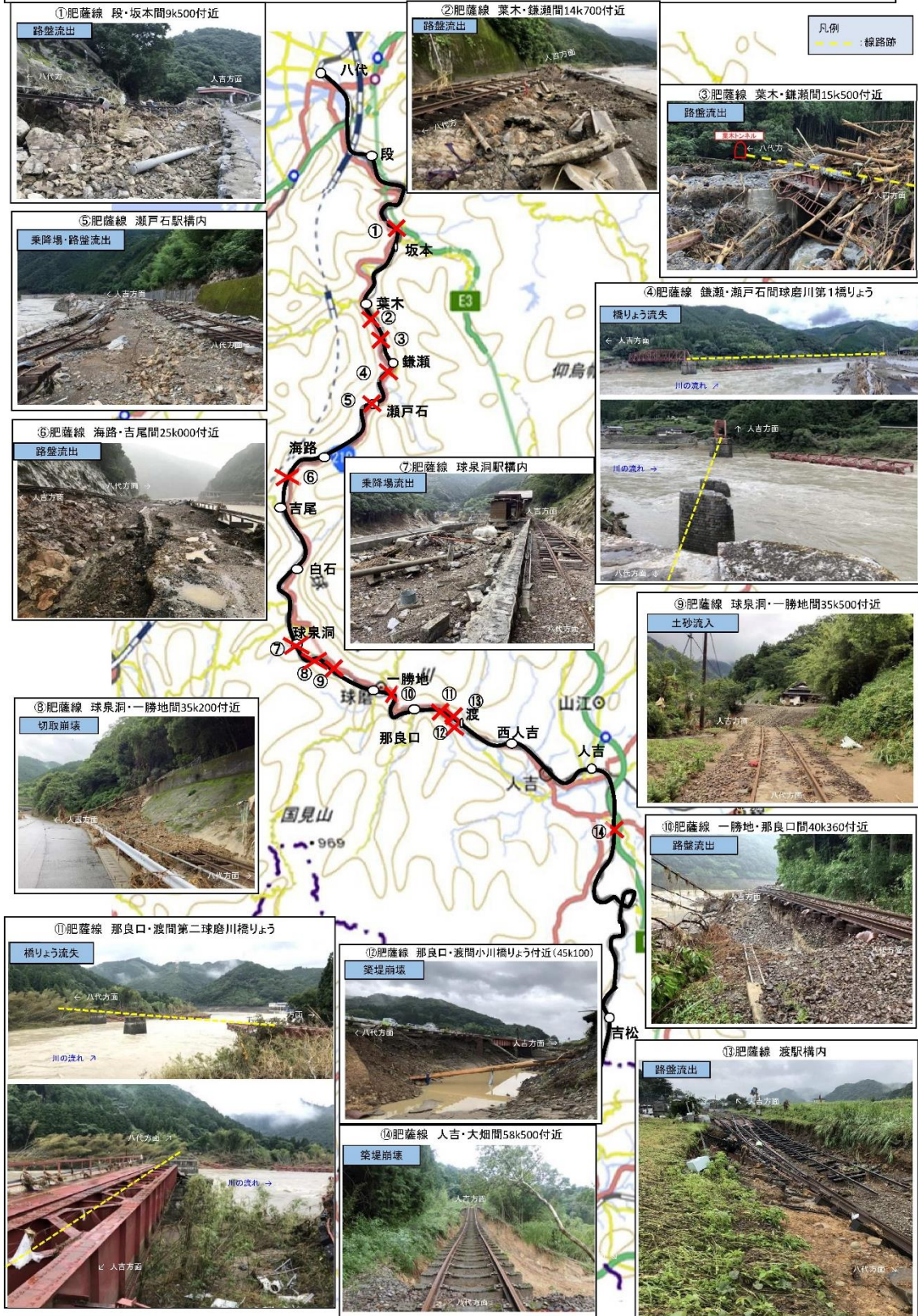


図 人吉 IC と路線バスの運行状況

令和2年7月豪雨による主な災害発生箇所(肥薩線)



資料：九州旅客鉄道株式会社（2020年7月21日記者発表資料）

- ◆ 幹線系統の路線バスは、人吉市～錦町～あさぎり町～多良木町～湯前町～水上村を結ぶバス路線と人吉市～相良村～五木村を結ぶバス路線（12 系統）に加え、山江村の乗合タクシー「まるおか号」と球磨村のコミュニティバスにおいて形成されています。
- ◆ バス路線に関しては、複数市町村を跨いだ運行となっているため、一部系統では長大路線となっているとともに、くま川鉄道と重複する区間（あさぎり駅～湯前駅）が存在します。

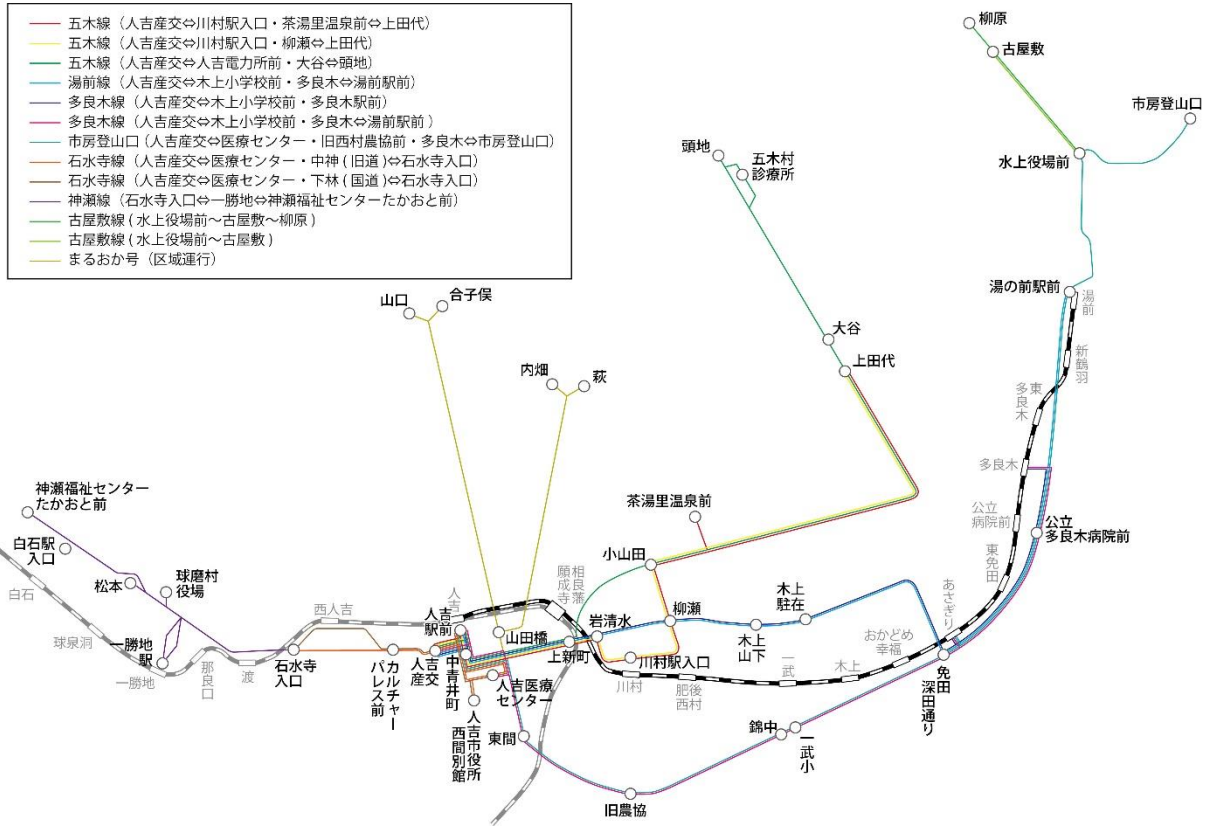


図 地域間幹線系統路線バス

(2) 地域間幹線系統路線バスのサービス水準

- ◆ 地域間幹線系統路線バス等のサービス水準は、各運行路線が集中する人吉市中心部、西村経由と木上経由の路線が運行する免田深田通り～多良木駅までの運行本数が多く、1～2往復/時間程度の運行となっています。
- ◆ その他区間では概ね 1 往復/時間以下の運行となっており、休日は平日と比較して 7～8 割程度のサービス水準となっています。

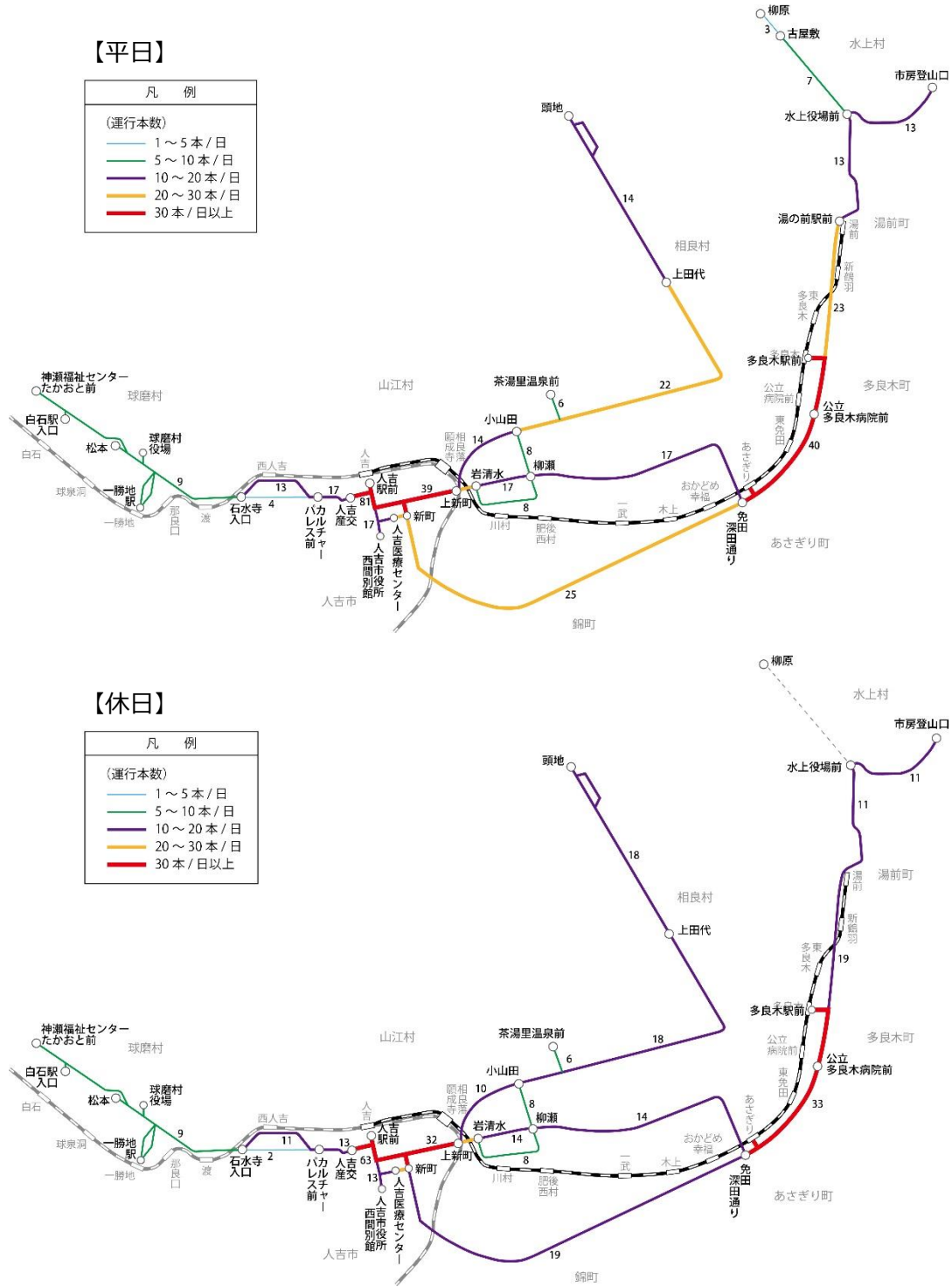


図 運行本数ランク図（令和4年1月現在）

(3) 地域公共交通の利用状況

- ◆ くま川鉄道の利用者数は、平成 27 年度以降増加傾向で推移していました。
- ◆ また、路線バスの利用者数は、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて減少したものの、それ以降は横ばいで推移していました。
- ◆ しかし、全体的に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症や豪雨災害の影響から利用者が大きく落ち込んでいる状況です。

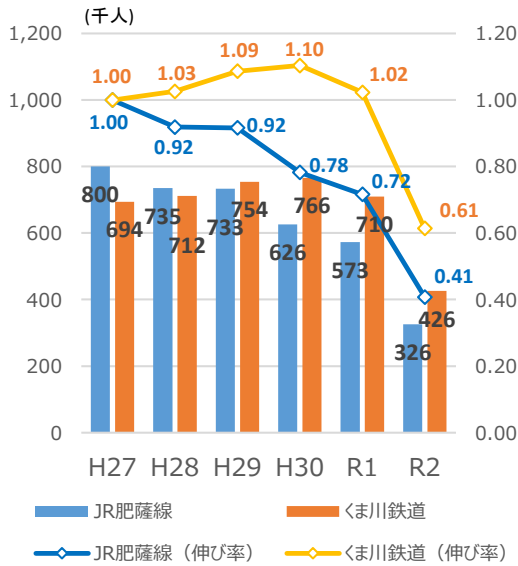


図 利用者数の推移
(JR 肥薩線、くま川鉄道)

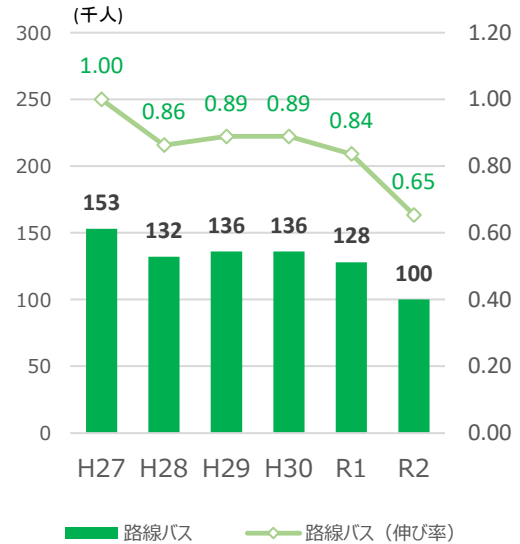


図 利用者数の推移
(地域間幹線系統路線バス)

資料：JR 九州株式会社、くま川鉄道株式会社、産交バス株式会社

- ◆ 高速バス人吉 IC の乗降者数は、新型コロナウイルス感染症の影響以前では 5,000 人/月以上の利用が見られ、多い月では約 9,000 人/月 (R1.8) となっています。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に加え令和 2 年 7 月豪雨災害の影響で乗降者数は低調に推移していますが、直近の令和 3 年 12 月では約 5,000 人/月となっています。

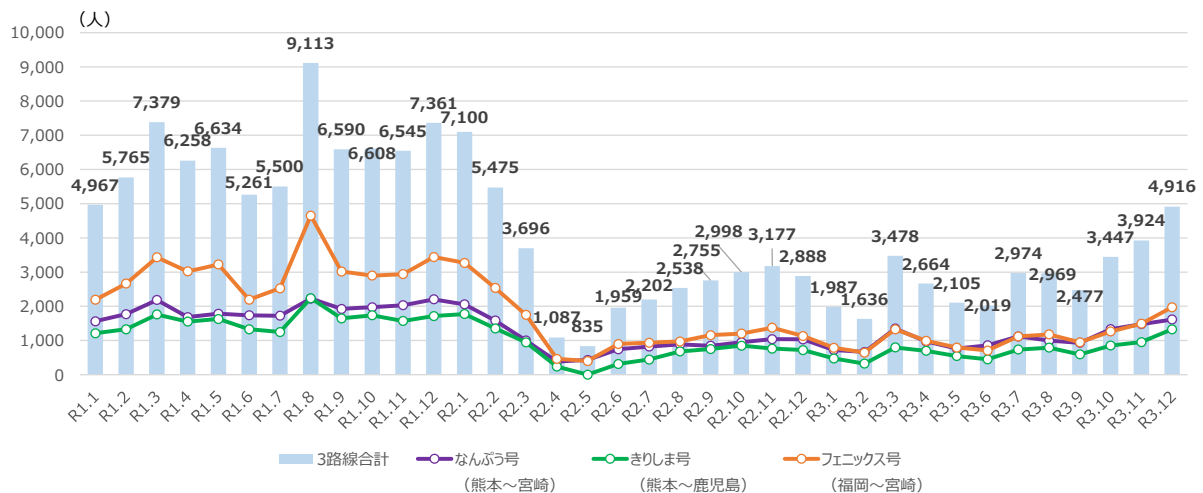


図 高速バス人吉 IC 乗降者数の推移
(なんぷう号 (熊本～宮崎)、きりしま号 (熊本～鹿児島)、フェニックス号 (福岡～宮崎))

資料：九州産交バス株式会社

(4) 地域公共交通に関する財政負担状況

- ◆ 地域間幹線系統路線バスの運行に係る財政負担は、H28 から H30 にかけて利用者数や実車走行キロに大きな変化はないものの、運行単価の上昇（10 円/km・年上昇）に伴い増加しています。
- ◆ 一方で R1 以降は路線バスの見直しに伴う実車走行キロの減少、さらには豪雨災害等の影響による実車走行キロの減少により、負担金は減少しています。
- ◆ その他、各市町村においては、支線等の運行に対して財政負担を行っています。

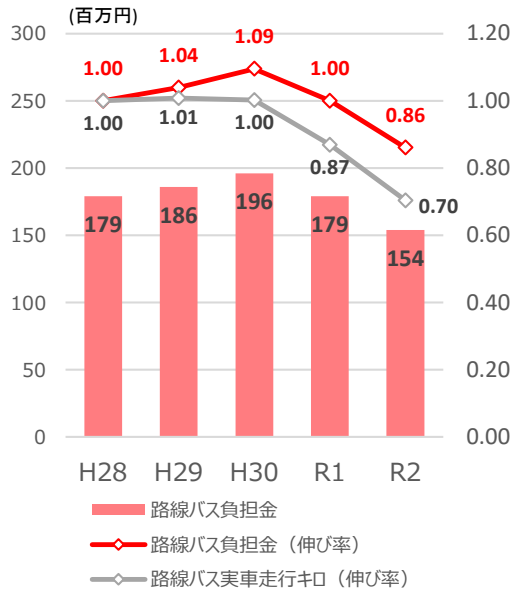


図 地域間幹線系統路線バスの財政負担の推移

表 各市町村の財政負担状況

市町村名	財政負担状況(R2 実績)	
	地域間幹線系統 路線バス	支線 (乗合タクシー等)
人吉市	約 35,300 千円	約 36,000 千円
錦町	約 21,800 千円	約 1,500 千円
多良木町	約 12,900 千円	約 8,600 千円
湯前町	約 3,700 千円	-
水上村	約 10,200 千円	約 11,600 千円
相良村	約 35,800 千円	約 3,700 千円
五木村	約 8,100 千円	約 15,000 千円
山江村	約 1,200 千円	約 5,000 千円
球磨村	-	約 38,500 千円
あさぎり町	約 24,600 千円	約 15,500 千円

※球磨村の支線に対する財政負担は R1 実績
 ※上記の他、市町村によっては、移動手段への支援策として、タクシー等への利用助成を行っています

(5) 交通事業者(鉄道及びバス)の状況

- ◆ 各事業者において車両の計画的な更新等が必要な状況です。
- ◆ さらには、運転手不足や運転手の高齢化などの人材面の課題を抱えており、定期的な人材確保が求められています。

表 交通事業者の状況 (資料：交通事業者ヒアリング結果)

事業者名	車両保有状況	運転手等の状況
JR 九州	-	-
くま川鉄道	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の保有車両は 5 両 ・今後も 5 両運行で計画しており、15～20 年くらいの周期での計画的な更新計画が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な人材確保 ・運転手でも駅業務等が可能な一人二役でできる人材の確保が必要 (人材育成)
産交バス	<ul style="list-style-type: none"> ・人吉営業所管内で 32 台 ※現在は、貸切バスを代替輸送や支援学校への送迎で活用しており、通常の貸切等の予約対応が困難な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・運転手不足や運転手の高齢化 ※平均年齢 55 歳 (産交バス全体)

(6) タクシー事業者の状況

- ◆ タクシー事業者が人吉球磨管内に 8 事業者存在しますが、車両数が 10 台以下の事業者が多くなっています。
- ◆ 運転手の平均年齢も多くの事業者が 60 歳以上となっており、高齢化の問題を抱えています。
- ◆ 運賃支払いへの対応は、paypay 等の電子決済に対応した事業者も存在しますが、IC カードへの対応は 1 社のみとなっています。

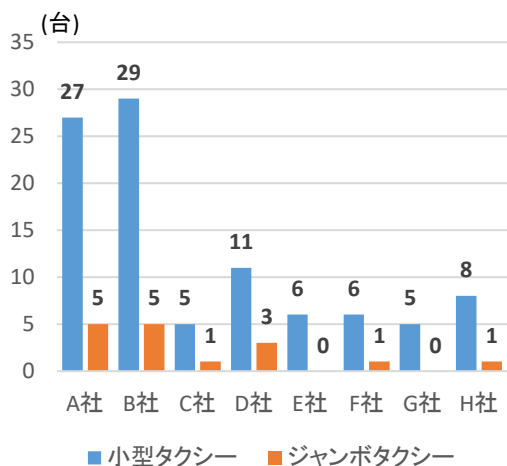


図 車両保有状況

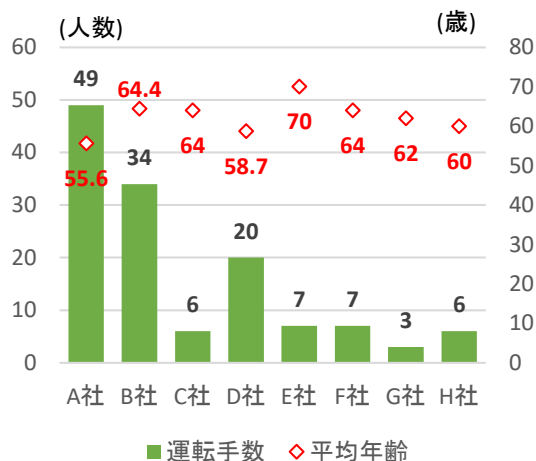


図 運転手の状況

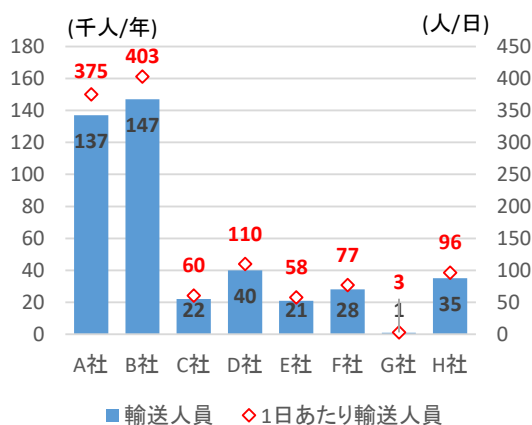


図 輸送実績状況

表 運賃支払いへの対応状況

	現金	クレジットカード	paypay等	ICカード
A社	○	○	○	○
B社	○	○	○	
C社	○	○	○	
D社	○	○	○	
E社	○	○	○	
F社	○	○		
G社	○	○		
H社	○	○		

資料：タクシー事業者アンケート結果、8 社

(7) 地域公共交通の利用実態

- ◆ 地域公共交通の利用者は、観光客等を除いては小中学生、高校生、高齢者といった人が主となっています。
- ◆ 特にくま川鉄道は高校生の通学、路線バスやタクシーは高齢者の利用が多いことが想定されます。
- ◆ 利用時間帯も、朝早い段階（～9時まで）に集中している状況で、昼間時間帯の利用は少ないことが想定されます。

表 地域公共交通の利用実態（資料：交通事業者ヒアリング結果）

項目	JR 肥薩線(運休前)	くま川鉄道(運休前)	産交バス	タクシー
利用者層	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い年代が利用 ※観光客 5 割、ビジネス客 3 割、学生・地元 2 割 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生が 8 割 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生、高齢者 ※高校生は土日等にイオン等へ利用 	<ul style="list-style-type: none"> 主に高齢者
利用時間帯	<ul style="list-style-type: none"> 学生や地元：朝夕の通勤通学時間帯 観光客：観光列車や SL が運行する時間 ビジネス客：昼前 	<ul style="list-style-type: none"> 6:30～8:30、16:30～19:30 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤通学は 6～8 時 帰宅は 14～20 時 通院は 7～9 時、帰宅は 10～12 時 	<ul style="list-style-type: none"> 朝早い段階の利用
利用者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 観光客は年配の方が温泉利用等で利用 ラフティングは幅広い年代が利用 駅からは観光客は徒歩やホテル等の送迎が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 高校生の通学利用 駅までの移動手段は自転車もしくは送迎 駅からは徒歩 	<ul style="list-style-type: none"> 人吉市内での乗降が多いが、災害の影響で買い物等での利用は減少 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者や免許返納者の通院や買い物のための送迎 その他年金支給日

(8) 地域が有する交通資源等の状況

- ◆ 各市町村において、コミュニティバスや乗合タクシーの運行以外にスクールバスを運行している地域が多い状況で、五木村では一般の人も混乗可能となっています（ただし、一般の人の利用は少ない）。
- ◆ その他、高齢者や運転免許証返納者への支援等が実施されています。

表 各市町村が運行する支線等への財政状況

市町村名	スクールバス等の運行状況	その他輸送等の状況
人吉市	・2 地区でスクールバスを運行	・買い物支援事業や福祉タクシー料金助成
錦町	・スクールバスなし	・高齢者に対するタクシー利用の助成
多良木町	・スクールバスなし（高校生には通学定期券購入補助）	・運転免許証自主返納支援事業の実施
湯前町	・スクールバスなし（高校生への通学定期の購入補助）	・高齢者等移動支援助成事業
水上村	・小中学生へのスクールバス運行	・高齢者及び障害者へのタクシー利用助成
相良村	・小中学生へのスクールバス運行	・重症者へのタクシー初乗り運賃の助成
五木村	・スクールバス運行（一般の人が混乗可能）	・65 歳以上への診療所までのタクシー助成
山江村	・スクールバス運行（万江）、スクールタクシー（山田）	・運転免許証自主返納支援事業の実施
球磨村	・スクールバス運行 ※ハイスクールバスは運休中	・社会福祉協議会の福祉有償運送
あさぎり町	・スクールバス運行（路線バスへの定期券購入補助）	-